

第 1 部

計画策定にあたって





第1章 計画の概要

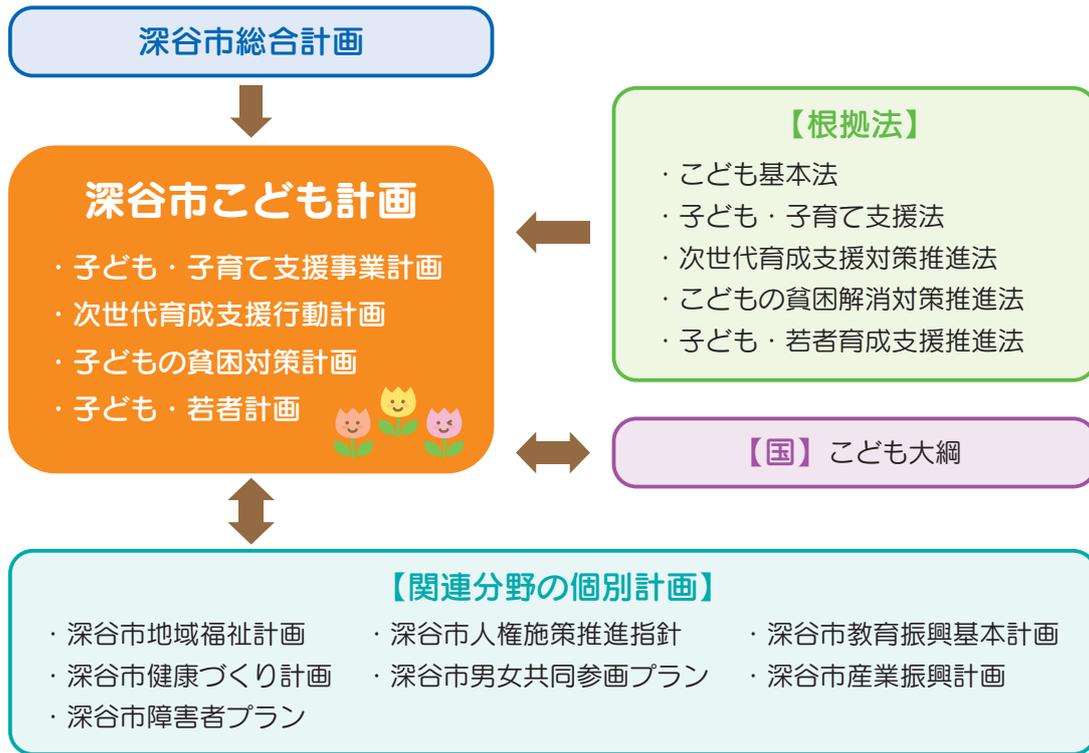
(1) 計画策定の趣旨

令和5年4月に「こども基本法」が施行されました。こども基本法は、日本国憲法、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担うすべてのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況や置かれている環境等にかかわらず、その権利が守られ、生涯にわたって幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。令和5年12月には、こども基本法に基づく「こども大綱」が閣議決定されました。こども大綱では、こども施策に関する基本的な方針や重要事項等が一元的に定められています。また、国は、こども大綱に基づき具体的に取り組む施策を「こどもまんなか実行計画」としてとりまとめています。

本市では、令和2年3月に策定した「第2期深谷市子ども・子育て支援事業計画」（以下「第2期計画」という。）に基づき、一人ひとりのこどもが健やかに成長することができる環境が確保されるよう、こどもとその保護者に必要なこども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進してきました。第2期計画が令和6年度をもって最終年度となるため、次期計画を策定するにあたり、本市においても「こどもまんなか社会」の実現を目指し、こども基本法に基づく「市町村こども計画」として、こどもの貧困対策やこども・若者支援を含めた新たな「深谷市こども計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

(2) 計画の位置付け

- こども基本法第10条第2項に基づく「市町村こども計画」として位置付け、こども大綱を勘案し、本市におけるこども施策について示すものです。
- 子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」に位置付けます。
- 次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」に位置付けます。
- こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第2項に基づく「市町村計画」に位置付けます。
- 子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく「市町村子ども・若者計画」に位置付けません。
- 市政の最上位計画である「深谷市総合計画」及び市の福祉政策における共通理念を示す「深谷市地域福祉計画」の方向性を踏まえるとともに、関連分野における個別計画との整合性を図るものとします。



(3) 計画期間

本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

(4) 計画の対象

本計画は、すべてのこども・若者と子育て当事者を対象とします。本計画では「こども」を乳幼児期から思春期までの者とし、「若者」を思春期、青年期から概ね39歳までの者とします。なお、思春期は施策等によって「こども」「若者」にそれぞれ該当する部分があります。

乳幼児期 義務教育年齢に 達するまで	学童期 小学生	思春期 中学生～ 概ね18歳	青年期 概ね18歳～ 概ね30歳	ポスト青年期 概ね30歳～ 概ね39歳
こども				
		若者		

なお、「こども基本法」では、「こども」とは「心身の発達の過程にある者をいう。」とされています。これは、18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れないうちを支えていくことを示したものであり、こどもが、若者になり、おとなとして円滑な社会生活を送ることができる



よくなるまでの成長の過程にある者を指しています。本計画においても、こども基本法の趣旨にのっとり、こども・若者に対する切れ目のない支援を行っていきます。

(5) 各種法令・制度の動向

①こども基本法の制定

こども基本法は、日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、すべてのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども施策を総合的に推進することを目的として、令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行されました。同法では、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めています。

【こども基本法における6つの基本理念】

- 1 すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと
- 2 すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること
- 3 すべてのこどもは年齢や発達程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること
- 4 すべてのこどもは年齢や発達程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先されて考えられること
- 5 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること
- 6 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること

②子ども・子育て支援制度の改正

「こども未来戦略」（令和5年12月閣議決定）の「加速化プラン」に盛り込まれた施策を着実に実行するため、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が令和6年6月に成立しました。主な改正点は下記のとおりです。

ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化	・児童手当の拡充 ・妊婦のための支援給付の創設 等
すべてのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充	・妊婦等包括相談支援事業の創設 ・こども誰でも通園制度の創設 ・産後ケア事業の地域子ども・子育て支援事業への位置づけ ・ヤングケアラーを子ども・若者支援の対象として明記 等
共働き・共育ての推進	・出生後休業支援給付、育児時短就業給付の創設 ・自営業・フリーランス等の育児期間における国民年金保険料免除措置の創設
子ども・子育て支援特別会計（いわゆる「こども金庫」）の創設	
子ども・子育て支援金制度の創設	



③次世代育成支援対策

次代の社会を担うこどもの健全な育成を支援するため、平成17年に施行された10年間の時限立法「次世代育成支援対策推進法」が令和6年に改正され、令和17年3月31日まで延長されました。

④こどもの貧困対策

令和6年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に改称され、その目的や基本理念の充実等が盛り込まれています。

⑤子ども・若者の育成支援

令和6年6月の子ども・若者育成支援推進法の改正により、「ヤングケアラー」を支援の対象として対応を強化することが明記されました。

⑥地域共生社会の実現

令和2年6月の社会福祉法の改正により「重層的支援体制整備事業」が創設され、令和3年4月より施行されています。

⑦児童虐待防止

令和4年6月に児童福祉法が改正されました。主な改正点は以下のとおりです。

- ・市町村における児童福祉及び母子保健に関し包括的な支援を行う「こども家庭センター」の設置の努力義務化
- ・すべての子育て世帯やこどもが身近に相談できる「地域子育て相談機関」の設置の努力義務化
- ・「子育て世帯訪問支援事業」「児童育成支援拠点事業」「親子関係形成支援事業」の創設

⑧障害児支援施策

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠な児童の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職を防止するため、令和3年6月に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が成立しました。

⑨雇用・就労関連

令和6年5月に育児・介護休業法が改正されました。主な改正点は以下のとおりです。

- ・子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現させるための措置の拡充
- ・育児休業取得状況の公表義務の対象拡大

第2章

こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

(1) 人口の状況

本市の人口は減少傾向にあり、平成27年の145,406人から令和6年には141,089人まで減少しています。

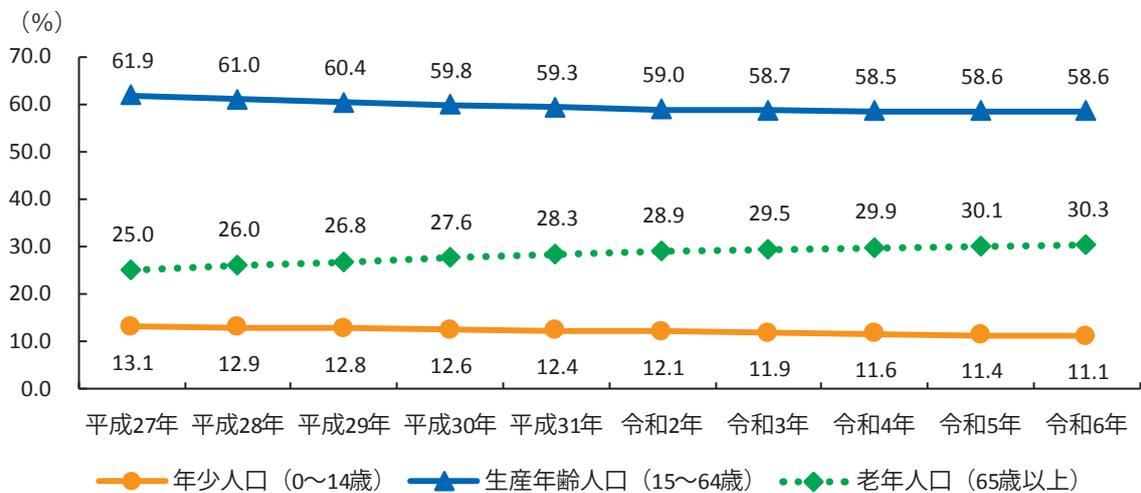
年齢3区分別にみると、年少人口及び生産年齢人口が減少し、老年人口が増加しており、少子高齢化が進んでいます。本市の高齢化率は、平成27年時点で25.0%でしたが、令和6年には30.3%まで上昇しています。

■年齢3区分別人口の推移



出典：住民基本台帳人口（各年4月1日現在）

■年齢3区分別人口割合の推移



出典：住民基本台帳人口（各年4月1日現在）

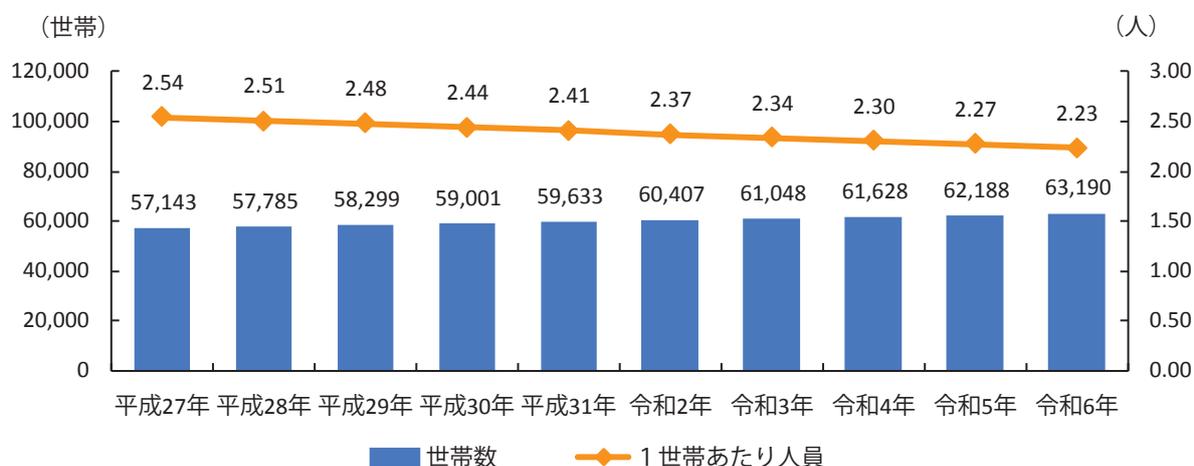


(2) 世帯の状況

本市の世帯は増加傾向にあり、平成27年の57,143世帯から令和6年には63,190世帯まで増加しています。1世帯あたり人員は、平成27年の2.54人から令和6年には2.23人まで減少しており、核家族化、一人暮らしの増加がうかがえます。

国勢調査から世帯構成の変化をみると、平成22年から令和2年までの10年間で、単独世帯数、核家族世帯数が増加し、3世代世帯数が減少しています。核家族世帯のうち、6歳未満のいる世帯数は減少していますが、母子世帯数、父子世帯数は増加しています。全国、埼玉県と比べると、本市は単独世帯の割合が低く、核家族世帯、3世代世帯の割合が高くなっています。

■世帯数、1世帯あたり人員の推移



出典：住民基本台帳人口（各年4月1日現在）

■世帯構成別世帯数・割合の推移及び県、全国との比較

	深谷市				埼玉県	全国
	平成22年		令和2年		令和2年	令和2年
	世帯数	割合	世帯数	割合	割合	割合
一般世帯	50,738	—	55,713	—	—	—
単独世帯	10,763	21.2%	15,491	27.8%	34.0%	38.0%
核家族世帯	31,929	62.9%	34,590	62.1%	58.6%	54.1%
うち6歳未満のこどもがいる世帯	4,530	8.9%	3,990	7.2%	7.2%	6.8%
母子世帯	751	1.5%	765	1.4%	1.0%	1.2%
うち6歳未満のこどもがいる世帯	119	0.2%	132	0.2%	0.2%	0.2%
父子世帯	93	0.2%	120	0.2%	0.1%	0.1%
うち6歳未満のこどもがいる世帯	10	0.02%	5	0.01%	0.01%	0.01%
3世代世帯	5,676	11.2%	3,401	6.1%	3.3%	4.2%

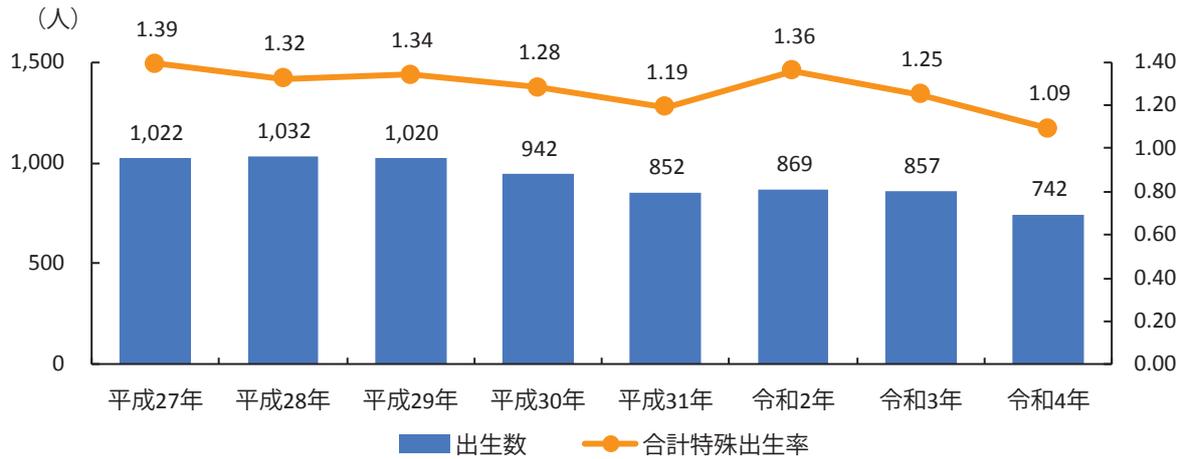
出典：国勢調査

(3) 出生の状況

本市の出生数は減少傾向にあり、平成27年の1,022人から7年間で280人（27.4%）減少し、令和4年には742人となっています。

合計特殊出生率も低下傾向がみられ、令和4年は1.09となっています。

■出生数、合計特殊出生率の推移



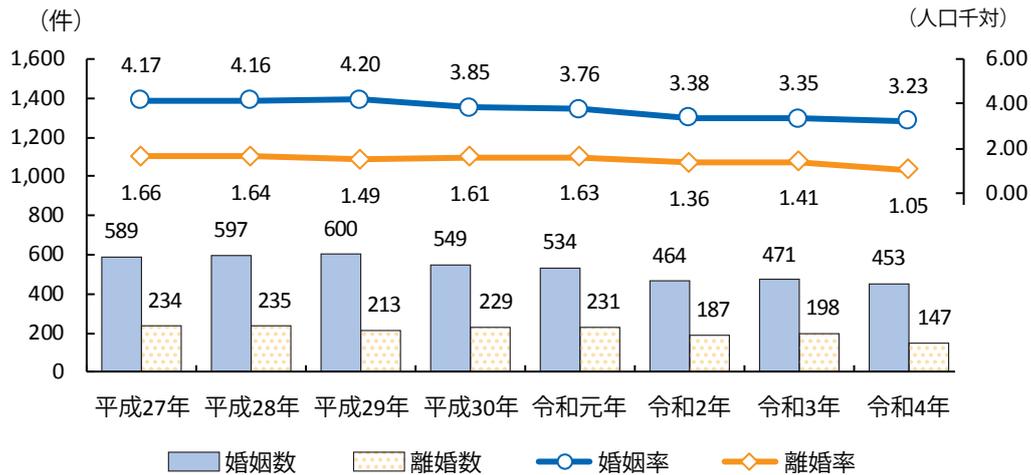
出典：人口動態統計



(4) 婚姻・離婚の状況

本市の婚姻数・率は平成29年以降、離婚数・率は令和元年以降、減少傾向にあります。性別・年齢別未婚率の推移をみると、男性は40歳以降、女性は30歳以降で未婚率が上昇しています。

■婚姻数、離婚数及び婚姻率、離婚率（人口千人対）の推移



出典：人口動態統計

■性別・年齢別未婚率の推移

	男性			女性		
	平成22年	令和2年	差	平成22年	令和2年	差
20-24歳	92.8%	91.3%	△1.5	86.8%	90.7%	3.9
25-29歳	69.0%	69.6%	0.6	57.2%	57.8%	0.6
30-34歳	49.2%	49.2%	0.0	31.1%	35.1%	4.0
35-39歳	37.2%	36.5%	△0.7	19.8%	21.8%	2.0
40-44歳	29.6%	32.1%	2.5	14.1%	17.6%	3.5
45-49歳	25.3%	29.8%	4.5	9.3%	15.4%	6.1

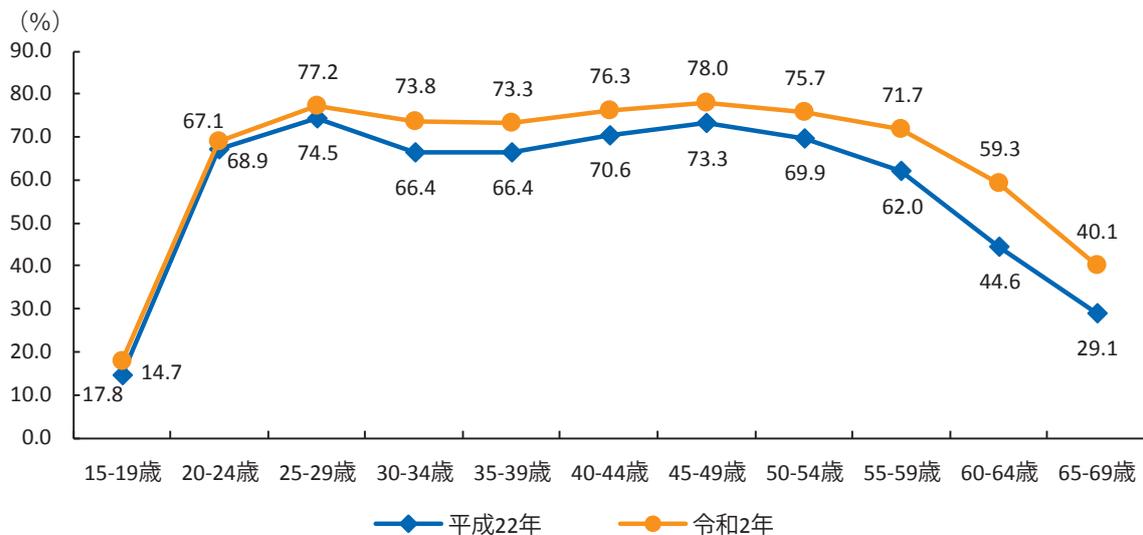
出典：国勢調査

(5) 就労の状況

女性の年齢別労働力率の推移をみると、平成22年から令和2年までの20年間で各年代において労働力が上昇しており、特に30歳代及び55歳以降で上昇幅が大きくなっています。

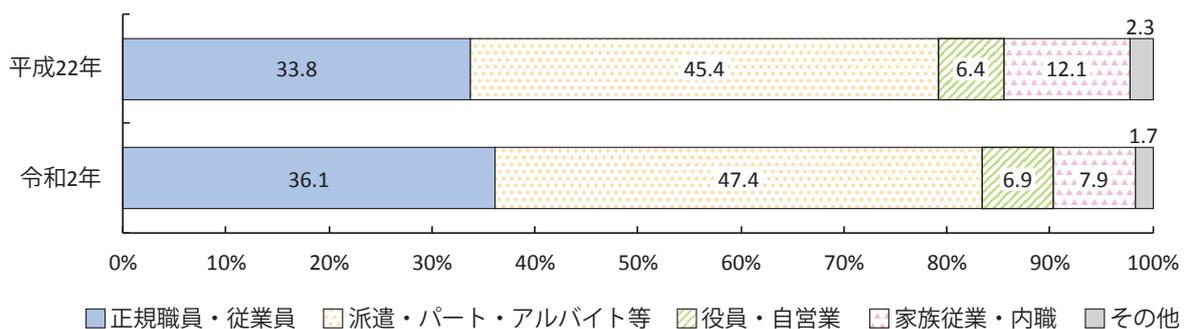
女性の従業上の地位別割合の推移をみると、令和2年は平成22年に比べて、正規職員・従業員及び派遣・パート・アルバイト等の割合が増加し、家族従業・内職の割合が減少しています。

■女性の年齢別労働力率の推移



出典：国勢調査

■女性の従業上の地位別割合の推移



出典：国勢調査



第3章 こども・若者や子育て家庭のニーズ・意見

(1) 意見聴取の概要

本計画の策定にあたり、こども・若者本人や子育て当事者の意見を踏まえた施策検討を行うため、以下のとおり意見聴取を行いました。

調査名	対象	方法	実施時期
子ども・子育て支援に関するニーズ調査	就学前児童保護者1,500人 小学生保護者1,500人	郵送配付・郵送回収 WEBアンケート併用	令和6年2月
子どもの生活に関する実態調査	小学5年生本人1,185人 中学2年生本人1,214人 上記の保護者2,399人	学校を通じた配布・回収	令和6年2月
こども・若者意識調査	市内在住の15歳～39歳のかた2,000名	WEBアンケート	令和6年6～7月
若者による意見交換会	市内大学に在学する大学生（6名）	テーマに沿った意見交換会	令和6年7月
関係団体等アンケート調査	市内事業所65事業所 子育て支援関係団体41団体	電子メール・郵送による配付・回収	令和6年6～7月

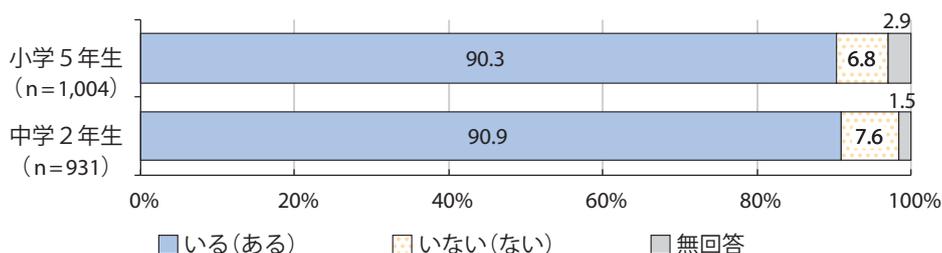
(2) こども・若者のニーズ・意見のまとめ

①こどもの権利・意見表明について

【子どもの生活に関する実態調査（小5・中2）より】

・小学5年生・中学2年生ともに約9割が自分の気持ちや考えを素直に話すことができる相手（場所）がいる（ある）と回答しています。

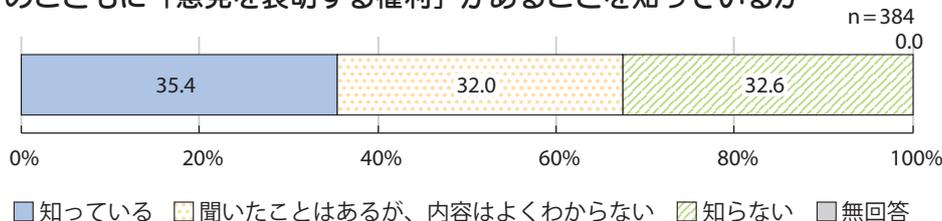
■自分の気持ちや考えを素直に話すことができる相手（場所）の有無



【こども・若者意識調査（15～39歳）より】

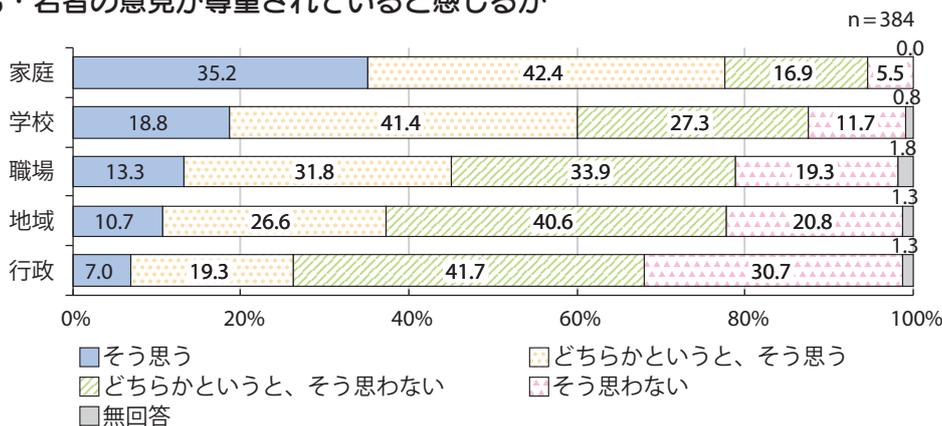
・すべてのこどもに「意見を表明する権利」があることを「知っている」人は35.4%、「聞いたことはあるが、内容はよくわからない」人は32.0%、「知らない」人は32.6%となっています。

■すべてのこどもに「意見を表明する権利」があることを知っているか



・こども・若者の意見が尊重されていないと感じる場面は、「行政」(72.4%)、「地域」(61.4%)、「職場」(53.2%)などとなっています。

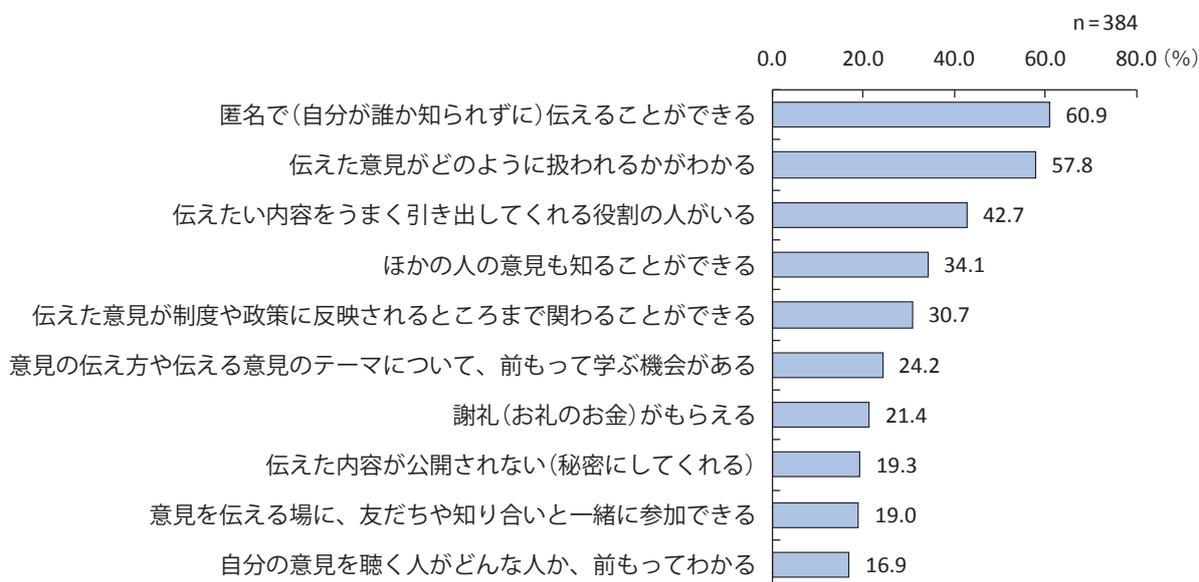
■こども・若者の意見が尊重されていると感じるか





- ・深谷市に子ども・若者が意見を言いやすくするためにあるといい工夫やルールについて、「匿名で伝えることができる」「伝えた意見がどのように扱われるかがわかる」「伝えたい内容をうまく引き出してくれる役割の人がいる」の割合が高くなっています。

■子ども・若者が意見を言いやすくするためにあるといい工夫やルール（上位10項目）



【若者による意見交換会より】

- ・子どもが意見を言ったときにそれが通るようになればよいが、通らなかったときのフィードバックも大切。
- ・子どもの意見が否定されず、気軽に発言していけるといい。匿名での意見や紙での意見が出せると言いやすいのでは。学校で配付しているタブレットを活用して、おとなに意見を言える仕組みがあるといい。
- ・周りのおとなが子どもの変化、異変を察することが大切。先生も大変であり生徒と向き合えないため、先生のケアも必要。
- ・上の世代は固定概念を持っていることが多い。それが大事な時もあるが、多様性を認め、柔軟な考えを持つおとなが増えるといい。

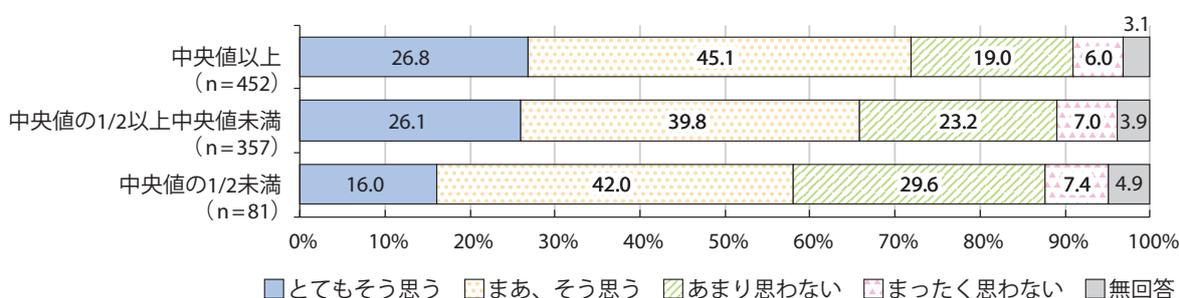
②自己肯定感・心理的な状態

【子どもの生活に関する実態調査（小5・中2）より】

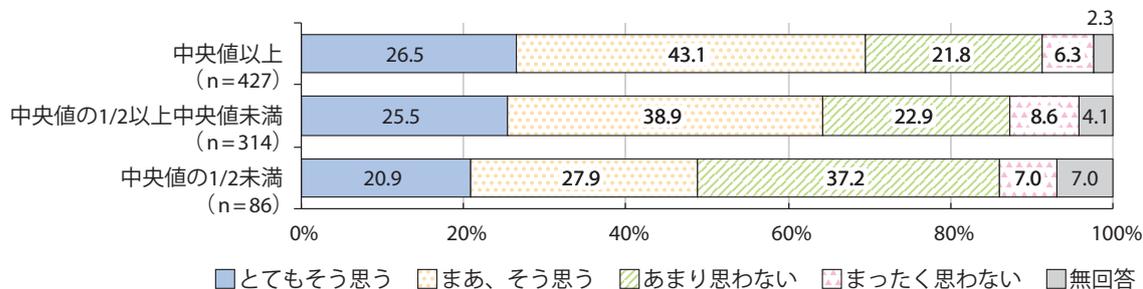
・小学5年生では、中央値[※]の1/2未満の人で、自分のことが好きだと思ふ人の割合が低く、情緒の問題性や仲間関係の問題性が高い傾向がみられ、中学2年生では、世帯年収が低い人ほど、自分の将来が楽しみだと思ふ人の割合が低く、中央値未満の人で、情緒の問題性や仲間関係の問題性が高い傾向がみられます。

※中央値：等価可処分所得(世帯年収÷世帯人数の平方根)の額を大きい順に並べたときの真ん中にあたる値。中央値の1/2未満で相対的貧困にあたることとされる。本調査の中央値は254万円。

■自分のことが好きだと思ふか【小学5年生】

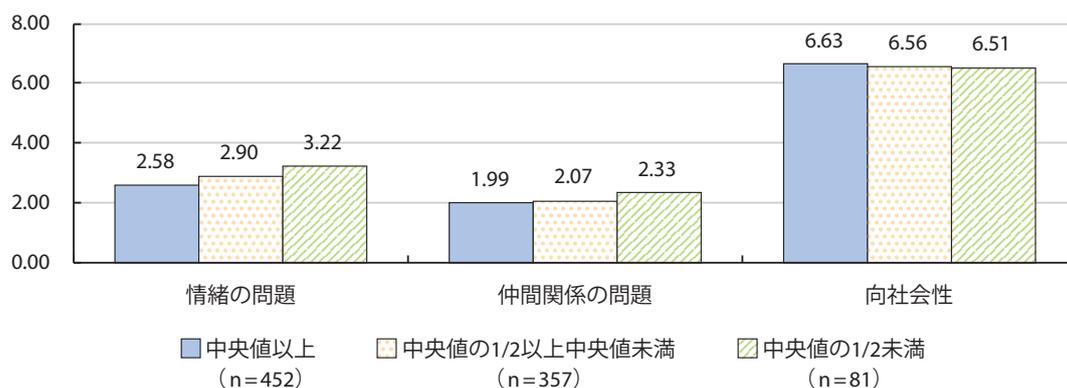


■自分の将来が楽しみか【中学2年生】



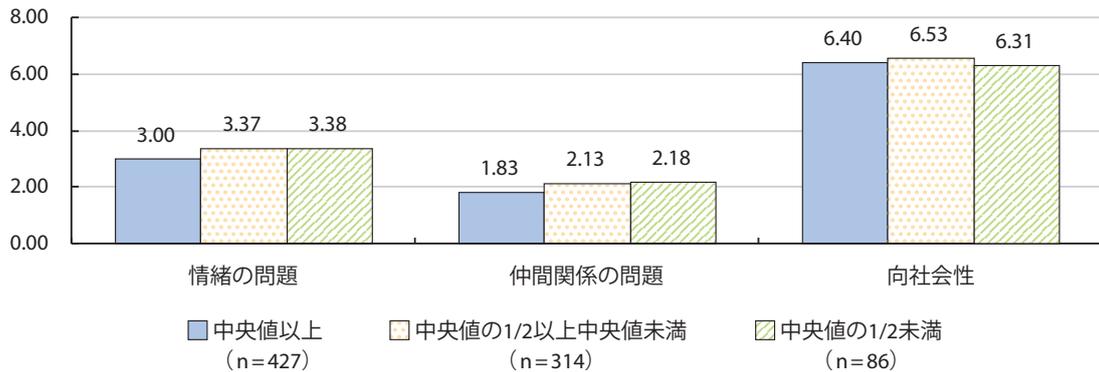
■情緒の問題、仲間関係の問題、向社会性のスコア

【小学5年生】





【中学2年生】



【こども・若者意識調査（15～39歳）より】

・自分には自分らしさがあると思う人は84.1%、今の自分が好きだと思う人は65.4%となっています。いずれも年齢が若いほど肯定感が高く、30歳以降でそう思わない人の割合が高い傾向がみられます。

■自分には自分らしさというものがあると思うか

	n	あてはまる	どちらかといえば、あてはまる	どちらかといえば、あてはまらない	あてはまらない	無回答
全体	384	32.3	51.8	12.2	3.4	0.3
18歳未満	45	44.4	46.7	8.9	0.0	0.0
18～24歳	76	48.7	40.8	6.6	2.6	1.3
25～29歳	46	34.8	54.3	8.7	2.2	0.0
30～34歳	91	25.3	53.8	17.6	3.3	0.0
35～39歳	126	22.2	57.9	14.3	5.6	0.0

■今の自分が好きだと思うか

	n	あてはまる	どちらかといえば、あてはまる	どちらかといえば、あてはまらない	あてはまらない	無回答
全体	384	18.5	46.9	25.5	8.9	0.3
18歳未満	45	24.4	42.2	22.2	11.1	0.0
18～24歳	76	27.6	42.1	21.1	7.9	1.3
25～29歳	46	23.9	43.5	23.9	8.7	0.0
30～34歳	91	13.2	49.5	30.8	6.6	0.0
35～39歳	126	12.7	50.8	26.2	10.3	0.0

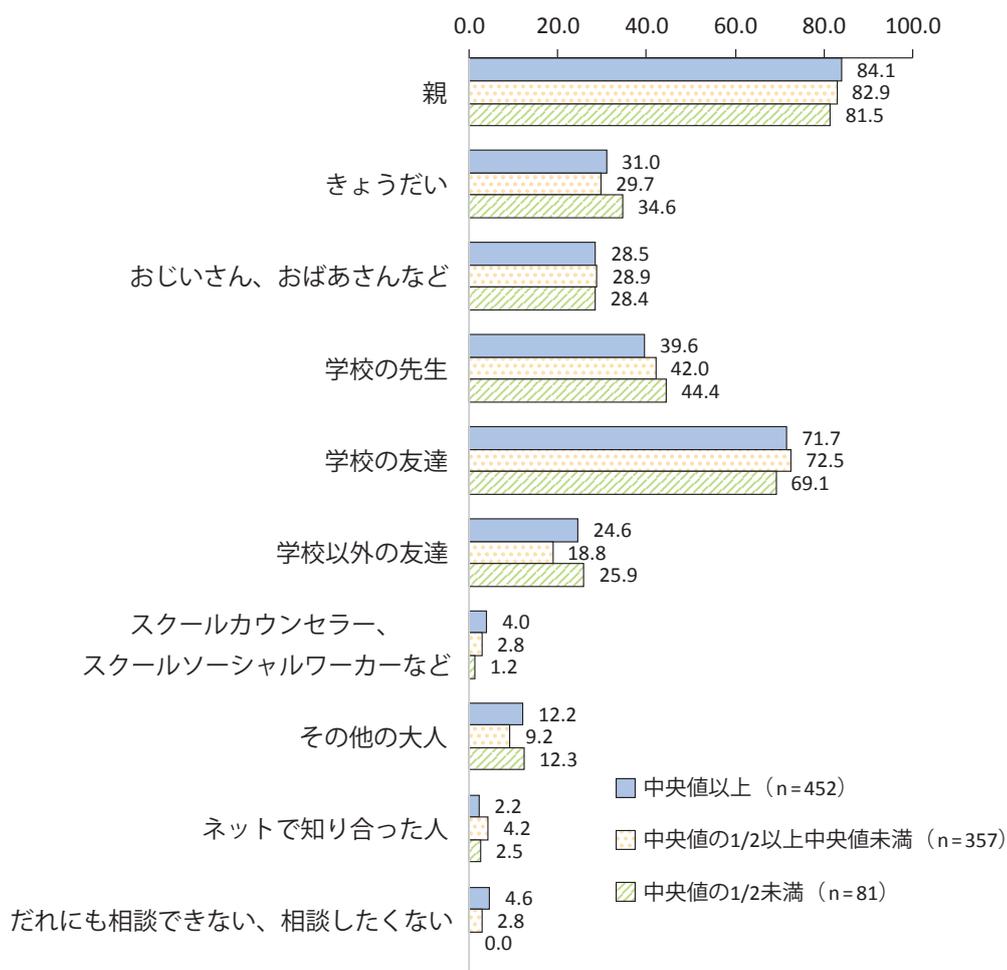
③悩みや不安・相談相手

【子どもの生活に関する実態調査（小5・中2）より】

- ・困っていることや悩みを相談できる相手は「親」「学校の友達」の割合が高くなっています。中学2年生では、世帯年収が低い人ほど、「きょうだい」「学校の友達」の割合が低くなっています。

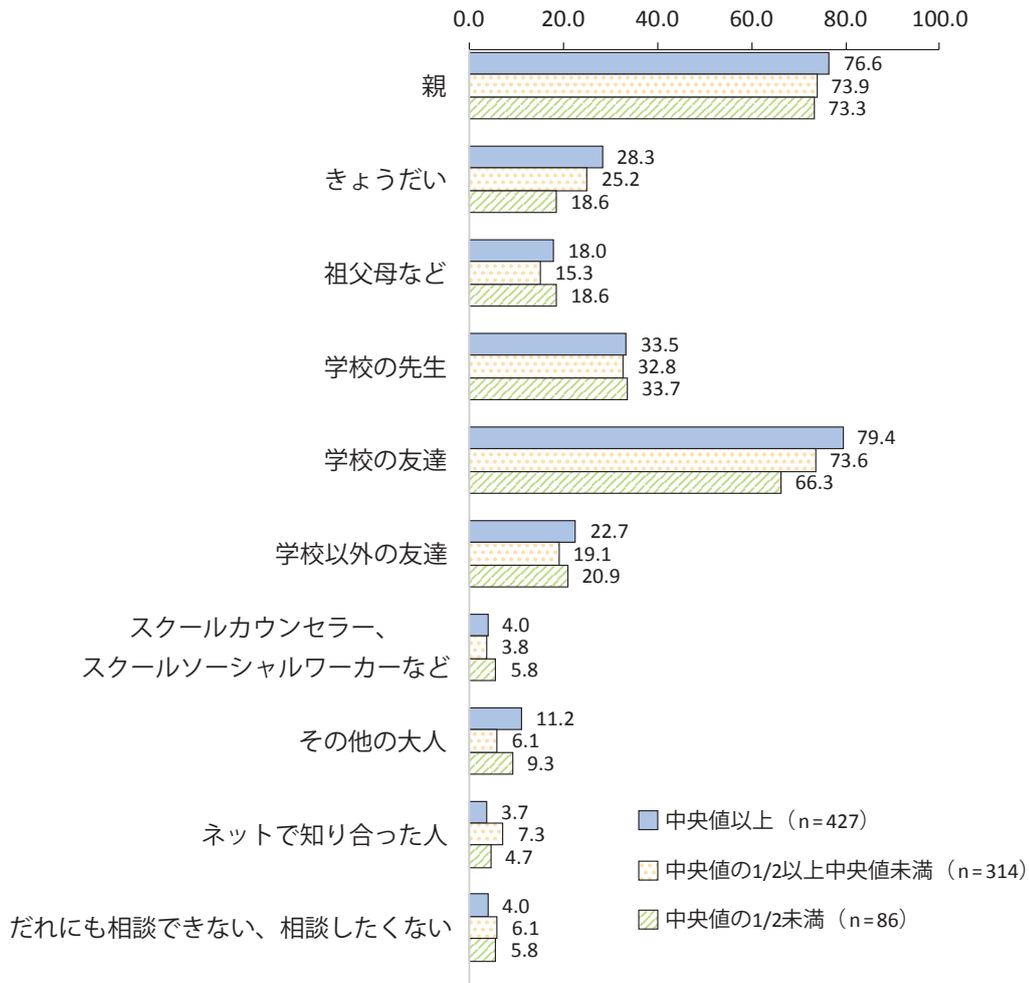
■困りごと、悩みごとがあるとき、相談できると思う人

【小学5年生】





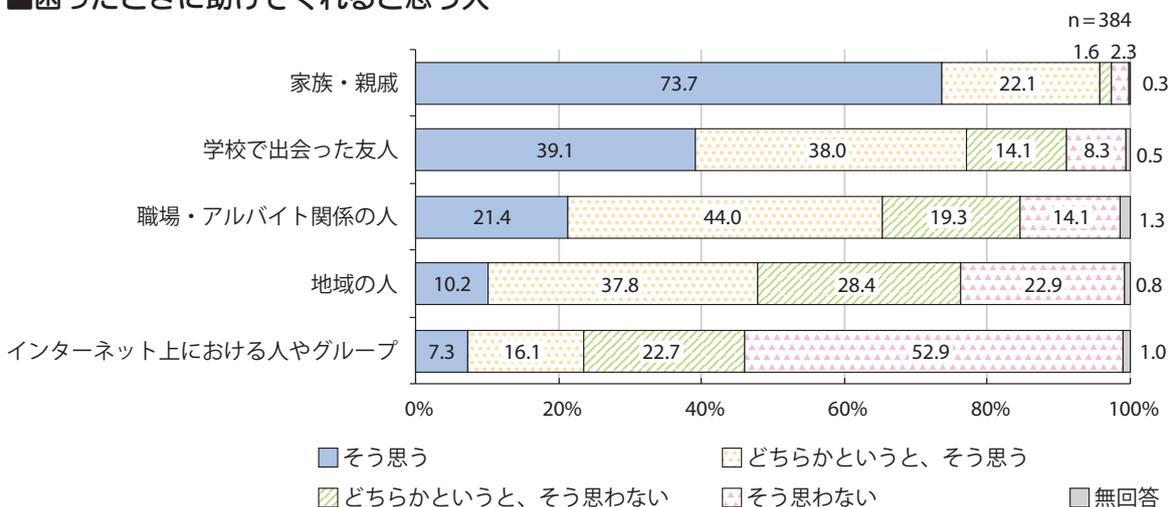
【中学2年生】



【こども・若者意識調査（15～39歳）より】

・困ったときに助けしてくれると思う人は、「そう思う」と「どちらかという、そう思う」を合わせた『思う』の割合が、「家族・親戚」では95.8%と高い一方、「地域の人」では48.0%、「インターネット上における人やグループ」では23.4%となっています。

■困ったときに助けしてくれると思う人



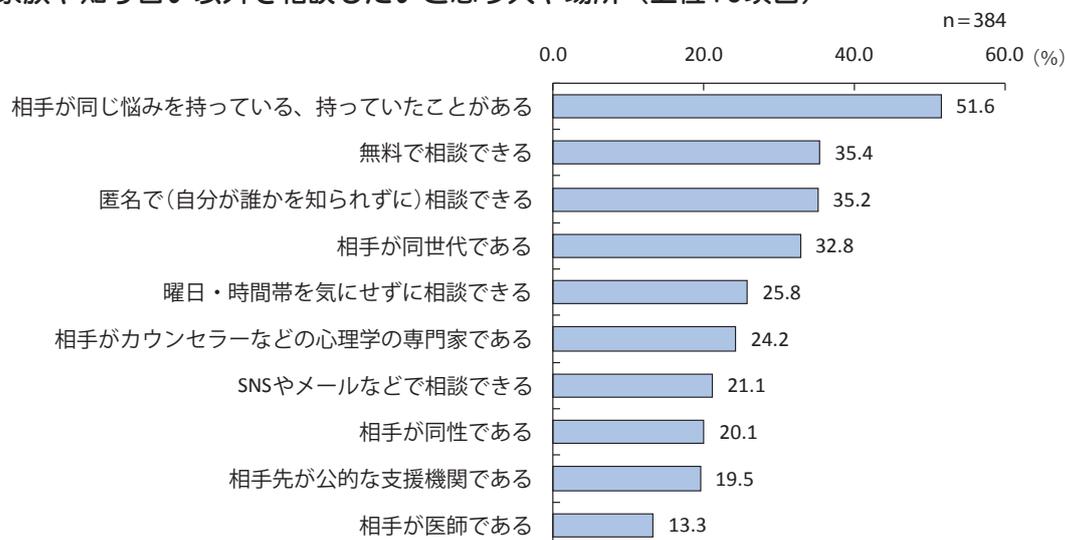
・今、悩んだり心配していることについて、「お金のこと」「仕事のこと」「自分の将来や進路のこと」が上位に来ています。18歳未満では「自分の将来や進路のこと」が最も高いほか、18歳以上の人に比べて「友人のこと」の割合が高くなっています。また、29歳以下は「結婚や恋愛のこと」が3～4割と高く、年齢があがるにつれ「自分の健康のこと」「子育てのこと」の割合が高い傾向がみられます。

■今、悩んだり、心配していること

	n	お金のこと	仕事のこと	自分の将来や進路のこと	自分の健康のこと	家族のこと	子育てのこと	結婚や恋愛のこと	自分の性格のこと
全体	384	73.7	57.6	52.6	41.7	33.1	31.3	23.7	21.9
18歳未満	45	53.3	22.2	77.8	4.4	22.2	2.2	31.1	20.0
18～24歳	76	68.4	56.6	65.8	19.7	19.7	5.3	39.5	23.7
25～29歳	46	80.4	58.7	63.0	43.5	28.3	19.6	34.8	13.0
30～34歳	91	87.9	72.5	39.6	47.3	38.5	46.2	18.7	20.9
35～39歳	126	71.4	59.5	41.3	63.5	42.9	50.8	11.1	25.4
	n	自分の容姿のこと	介護や看護のこと	友人のこと	LGBTQについて	その他	悩みや心配ごとはない	無回答	
全体	384	21.1	14.6	9.4	2.1	4.2	3.9	0.3	
18歳未満	45	24.4	0.0	35.6	4.4	11.1	8.9	0.0	
18～24歳	76	25.0	11.8	10.5	2.6	1.3	3.9	1.3	
25～29歳	46	26.1	15.2	6.5	0.0	4.3	4.3	0.0	
30～34歳	91	18.7	18.7	2.2	1.1	4.4	1.1	0.0	
35～39歳	126	17.5	18.3	5.6	2.4	3.2	4.0	0.0	

・家族や知り合い以外で相談したいと思う人は「相手と同じ悩みを持っている、持っていたことがある」が51.6%で最も高く、次いで「無料で相談できる」、「匿名で相談できる」が続いています。

■家族や知り合い以外で相談したいと思う人や場所（上位10項目）





【若者による意見交換会より】

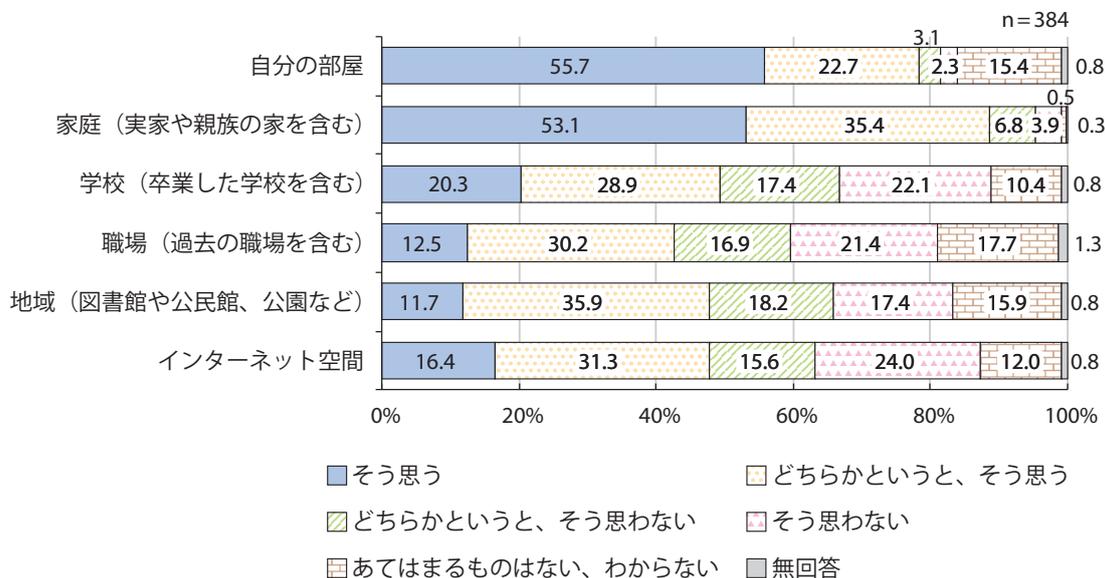
- ・無力感やマイナス思考になってしまったり、やりたいことがなく苦痛を感じていた時期があった。
- ・人間関係に悩んでいた。誰とでも仲良く接していたが、周りからどのように感じられているか考えてしまう。
- ・上の立場に立つことが多く、周りに相談することが苦手だった。もっと頼り上手になりたい。
- ・いじめにあっていた時期、親にも学校の先生にも相談できずにいた。
- ・家族の仲が悪く、担任の先生が唯一の心の支えだった。

④居場所・社会参加

【こども・若者意識調査（15～39歳）より】

- ・自分にとってほっとできる場所について「家庭」「自分の部屋」の割合が高くなっています。「職場」は25～29歳で「そう思わない」の割合が高く、「インターネット空間」では、年齢が若いほど「そう思う」の割合が高くなっています。
- ・半年以上、あまり外出しない、自室から出ない状況（妊娠を除く）の人の割合は1.8%（384人中7人）となっています。

■自分にとってほっとできる場所か



【年齢別クロス集計】

		n	そう思う	どちらかという と、そう思 う	どちらかとい うと、そう思 わない	そう思わない	あてはまるも のではない、わ からない	無回答
自分の部屋	18歳未満	45	75.6	11.1	4.4	0.0	8.9	0.0
	18～24歳	76	61.8	21.1	3.9	1.3	9.2	2.6
	25～29歳	46	60.9	28.3	2.2	2.2	6.5	0.0
	30～34歳	91	52.7	20.9	2.2	3.3	20.9	0.0
	35～39歳	126	45.2	27.0	3.2	3.2	20.6	0.8
家庭	18歳未満	45	55.6	31.1	8.9	4.4	0.0	0.0
	18～24歳	76	61.8	28.9	5.3	2.6	0.0	1.3
	25～29歳	46	54.3	37.0	6.5	0.0	2.2	0.0
	30～34歳	91	56.0	30.8	8.8	4.4	0.0	0.0
	35～39歳	126	44.4	43.7	5.6	5.6	0.8	0.0
学校	18歳未満	45	44.4	31.1	8.9	11.1	2.2	2.2
	18～24歳	76	31.6	38.2	14.5	11.8	3.9	0.0
	25～29歳	46	17.4	26.1	23.9	23.9	8.7	0.0
	30～34歳	91	13.2	19.8	18.7	35.2	13.2	0.0
	35～39歳	126	11.1	30.2	19.0	22.2	15.9	1.6
職場	18歳未満	45	6.7	8.9	2.2	4.4	75.6	2.2
	18～24歳	76	14.5	28.9	9.2	18.4	26.3	2.6
	25～29歳	46	15.2	30.4	13.0	34.8	6.5	0.0
	30～34歳	91	11.0	29.7	30.8	24.2	4.4	0.0
	35～39歳	126	13.5	38.9	18.3	22.2	5.6	1.6
地域	18歳未満	45	17.8	44.4	11.1	8.9	17.8	0.0
	18～24歳	76	19.7	35.5	15.8	15.8	11.8	1.3
	25～29歳	46	6.5	43.5	21.7	10.9	17.4	0.0
	30～34歳	91	8.8	28.6	20.9	24.2	17.6	0.0
	35～39歳	126	8.7	35.7	19.0	19.0	15.9	1.6
インターネット空間	18歳未満	45	33.3	35.6	13.3	6.7	11.1	0.0
	18～24歳	76	23.7	34.2	11.8	22.4	6.6	1.3
	25～29歳	46	19.6	34.8	17.4	23.9	4.3	0.0
	30～34歳	91	12.1	29.7	18.7	27.5	12.1	0.0
	35～39歳	126	7.9	27.8	15.9	28.6	18.3	1.6

■外出の頻度

カテゴリー名	n	%
仕事や学校で平日は毎日外出する	293	76.3
仕事や学校で週に3～4日外出する	37	9.6
遊び等で頻繁に外出する	20	5.2
人づきあいのためにときどき外出する	14	3.6
普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事のみときだけ外出する	7	1.8
普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	9	2.3
自室からは出るが、家からは出ない	1	0.3
自室からほとんど出ない	0	0.0
無回答	3	0.8
全体	384	100.0

■現在の状態の期間

カテゴリー名	n	%
6か月未満	6	35.3
6か月以上	11	64.7

(うち、妊娠を理由とした人が4人)



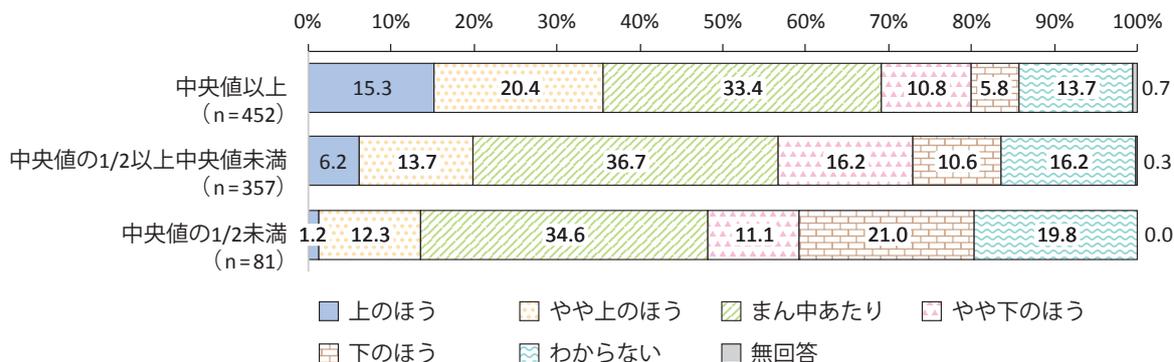
⑤学習の状況・進学希望

【子どもの生活に関する実態調査（小5・中2）より】

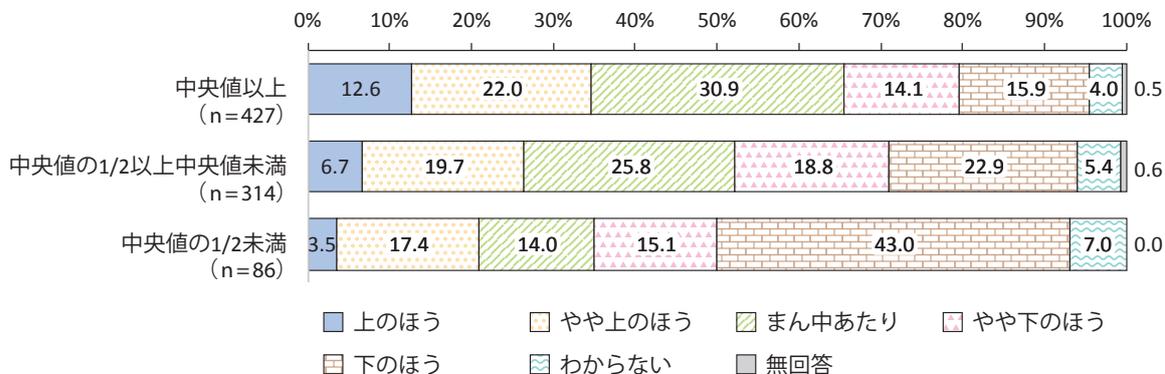
- ・世帯収入が低い子どもは、高い子どもに比べて、クラスの中での成績が下のほうとっていたり、学校の授業がわからないと回答した人の割合が高い。
- ・世帯収入が低い子どもほど、将来の進学希望について「高校まで」と回答した人の割合が高く、「大学またはそれ以上」と回答した人の割合が低い。

■成績はクラスの中でどのくらいだと思うか

【小学5年生】

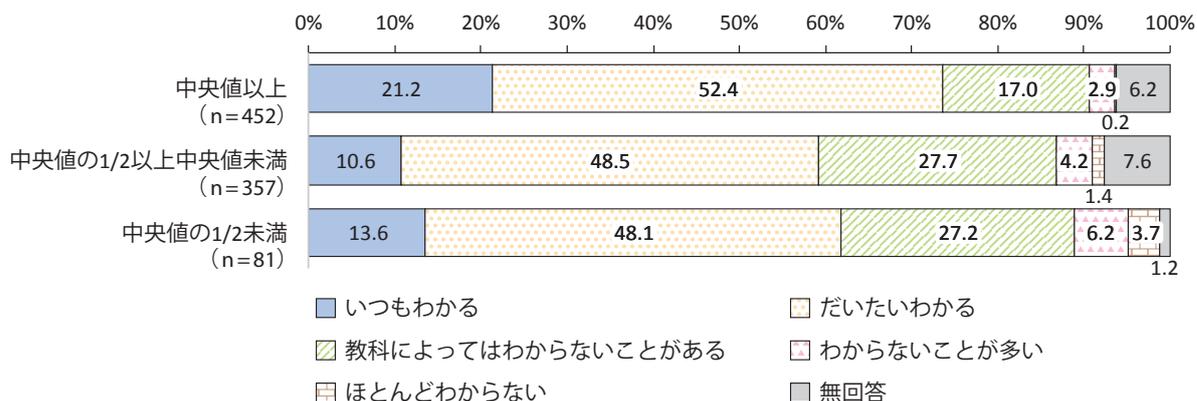


【中学2年生】



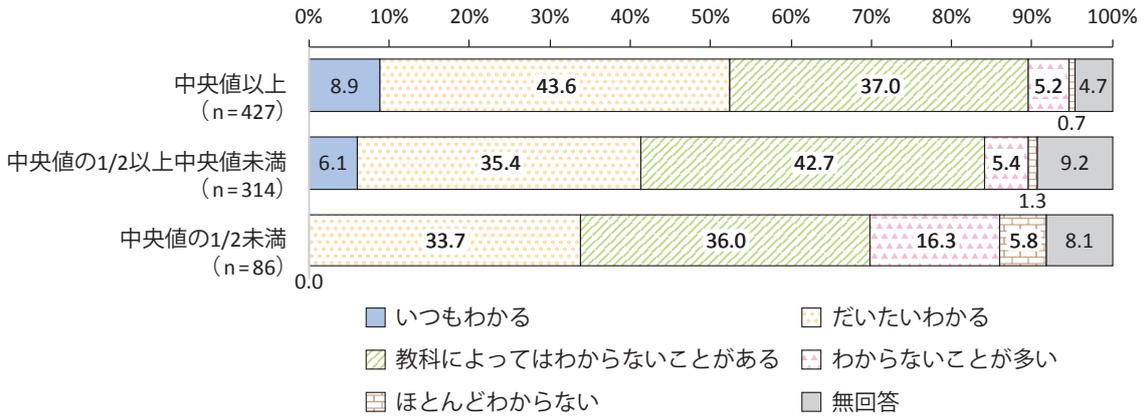
■学校の授業がわかるか

【小学5年生】



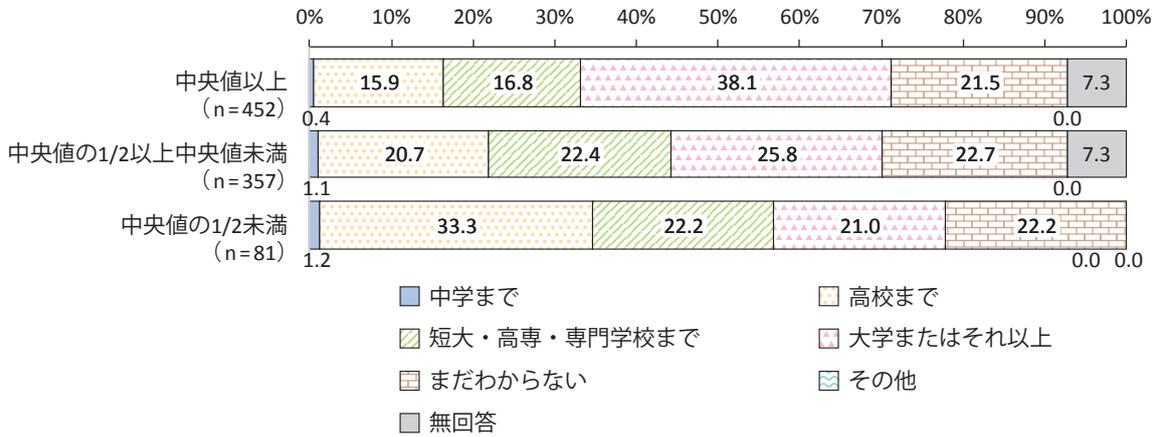


【中学2年生】

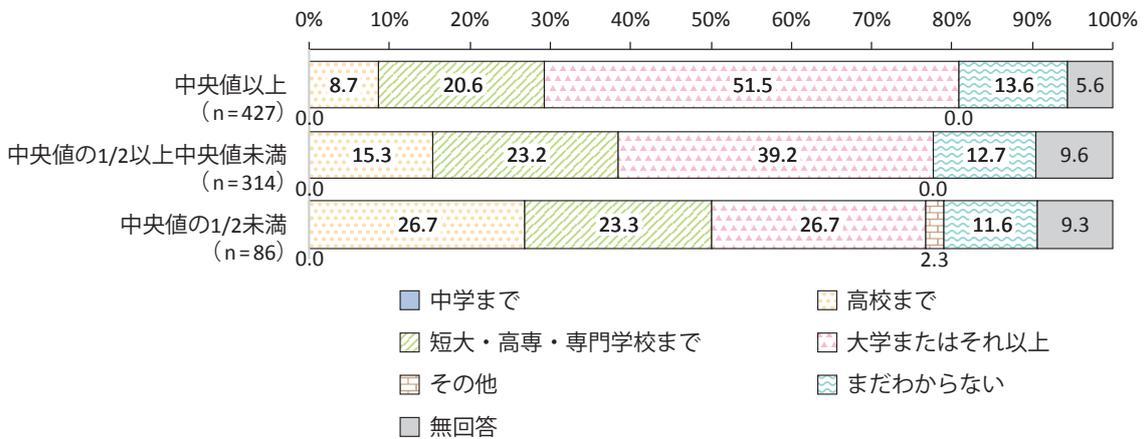


■どの段階まで進学を希望するか

【小学5年生】



【中学2年生】



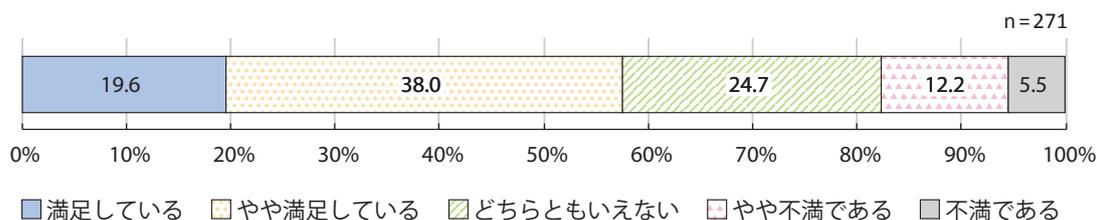


⑥雇用・就労の状況

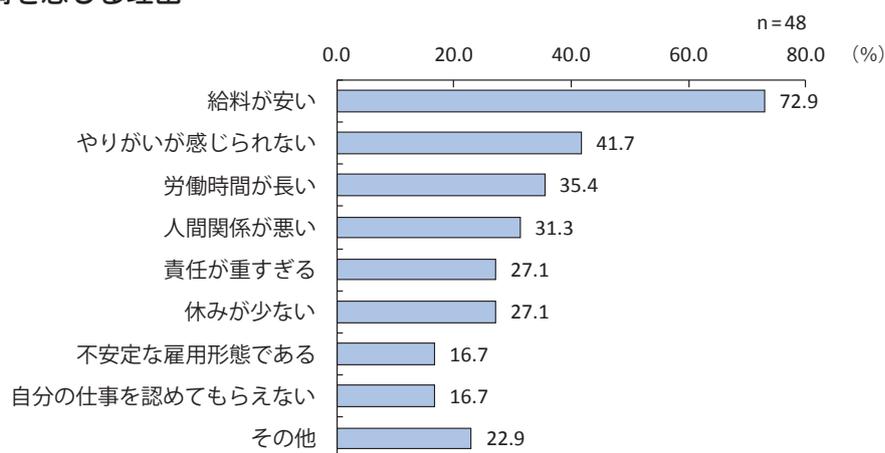
【こども・若者意識調査（15～39歳）より】

- ・現在の仕事に「(やや)満足している」人は57.6%、「(やや)不満である」人は17.7%となっています。不満を感じる理由は「給料が安い」が72.9%で最も高く、次いで「やりがいを感じられない」「労働時間が長い」と続いています。
- ・就労したくてもしていない（できない）理由は「条件の合う仕事が見つからない」が35.0%で最も高くなっています。

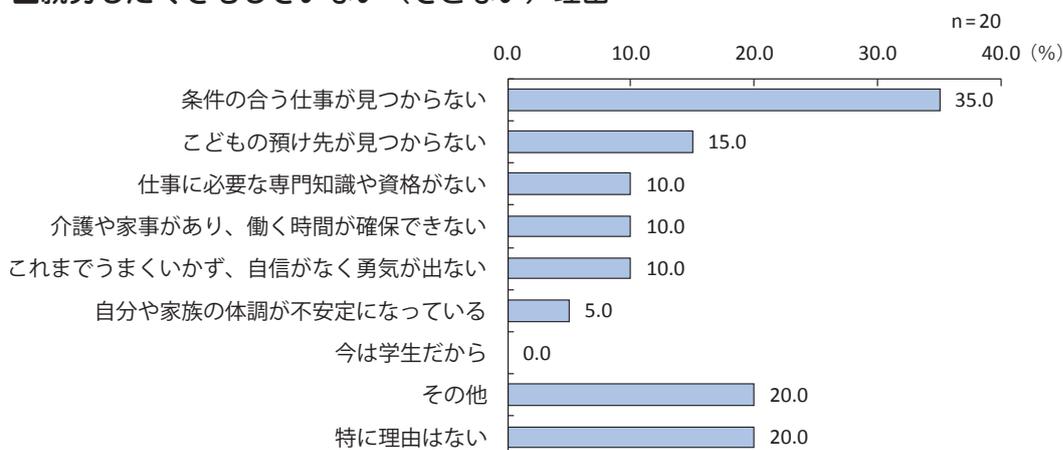
■現在の仕事に満足しているか



■仕事に不満を感じる理由



■就労したくてもしていない（できない）理由

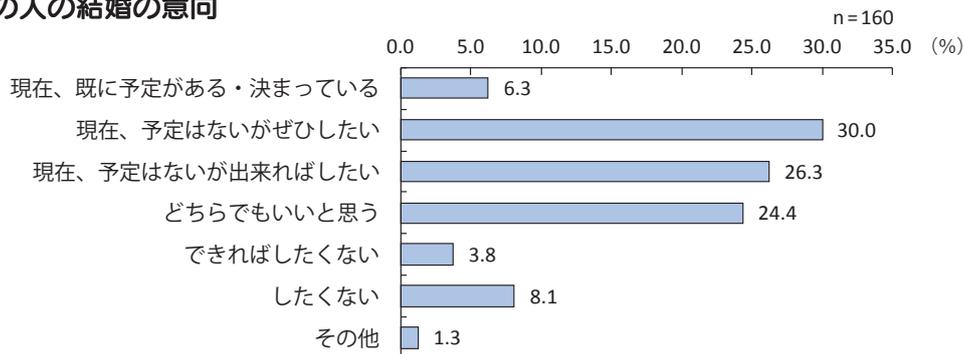


⑦結婚・出産の意向

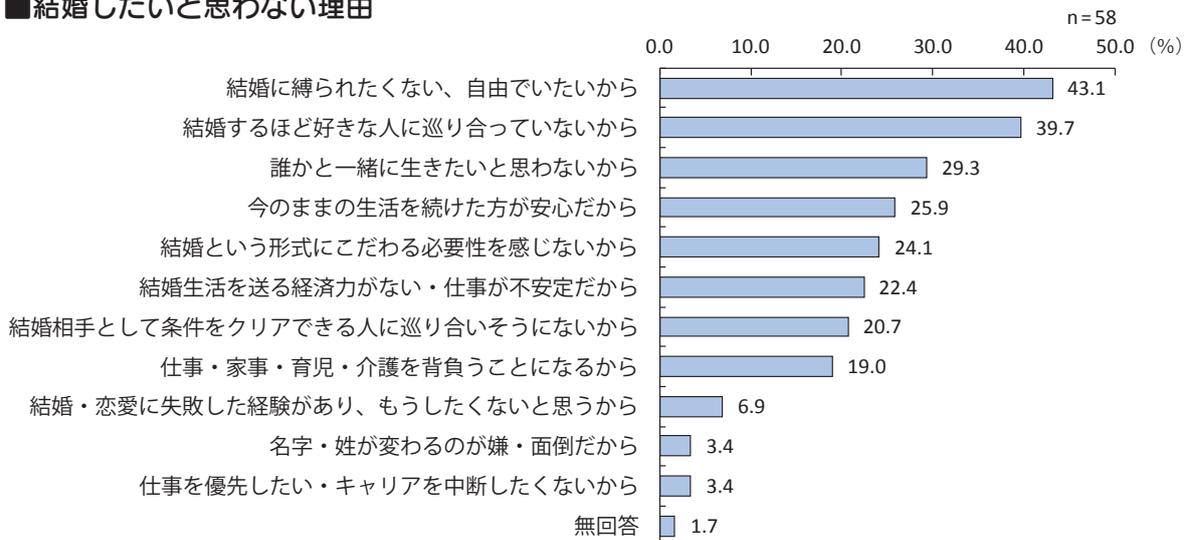
【こども・若者意識調査（15～39歳）より】

・未婚の人のうち、結婚したいと思う人は62.6%、結婚したくない人は11.9%となっています。結婚したいと思わない理由は「結婚に縛られたくない、自由でいたいから」「結婚するほど好きな人に巡り合っていないから」が上位に来ています。女性では男性に比べて「結婚という形式にこだわる必要性を感じないから」「仕事・家事・育児・介護を背負うことになるから」の割合が高くなっています。

■未婚の人の結婚の意向



■結婚したいと思わない理由



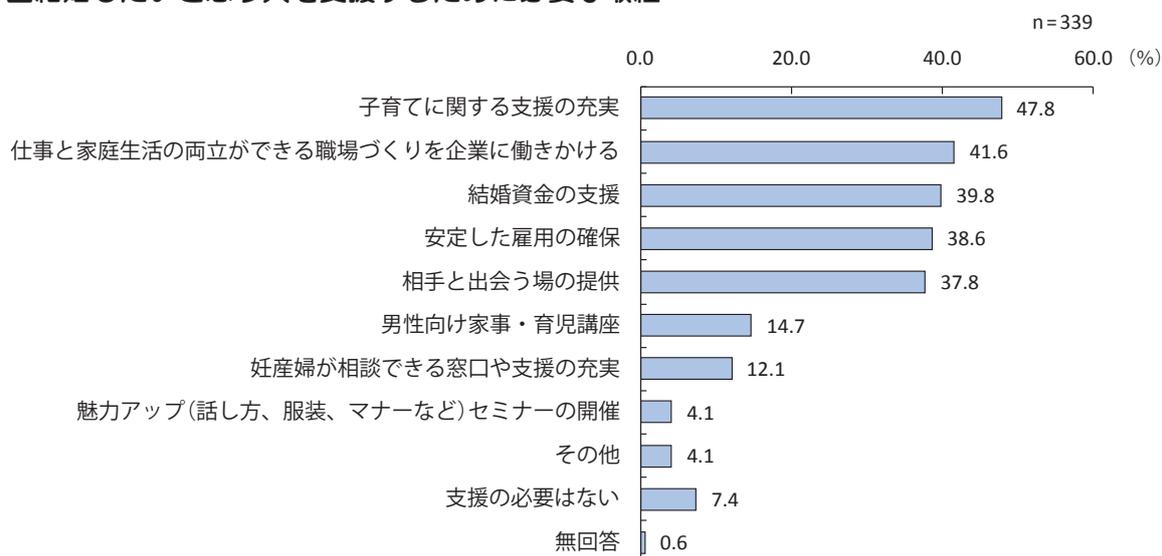
【性別クロス集計】

	n	結婚に縛られたくない、自由でいたいから	結婚するほど好きな人に巡り合っていないから	誰かと一緒に生活したいと思わないから	今のままの生活を続けた方が安心だから	結婚という形式にこだわる必要性を感じないから	結婚生活を送る経済力がない・仕事が不安定だから
全体	58	43.1	39.7	29.3	25.9	24.1	22.4
性別							
男	25	44.0	40.0	24.0	28.0	12.0	24.0
女	31	45.2	41.9	32.3	22.6	35.5	22.6
	n	結婚相手として条件をクリアできる人に巡り合いそうにないから	仕事・家事・育児・介護を背負うことになるから	結婚・恋愛に失敗した経験があり、もうしたくないと思うから	名字・姓が変わるのが嫌・面倒だから	仕事を優先したい・キャリアを中断したくないから	無回答
全体	58	20.7	19.0	6.9	3.4	3.4	1.7
性別							
男	25	24.0	12.0	4.0	0.0	0.0	4.0
女	31	19.4	22.6	9.7	6.5	6.5	0.0



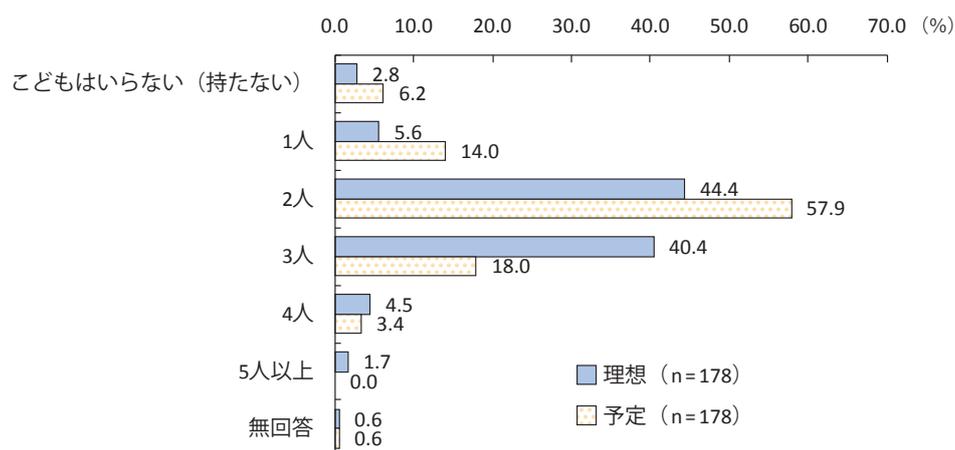
- ・結婚したいと思う人を支援するために必要な取組は、「子育てに関する支援の充実」、「仕事と家庭生活の両立ができる職場づくりを企業に働きかける」、「結婚資金の支援」、「安定した雇用の確保」、「相手と出会う場の提供」の順に割合が高くなっています。

■結婚したいと思う人を支援するために必要な取組

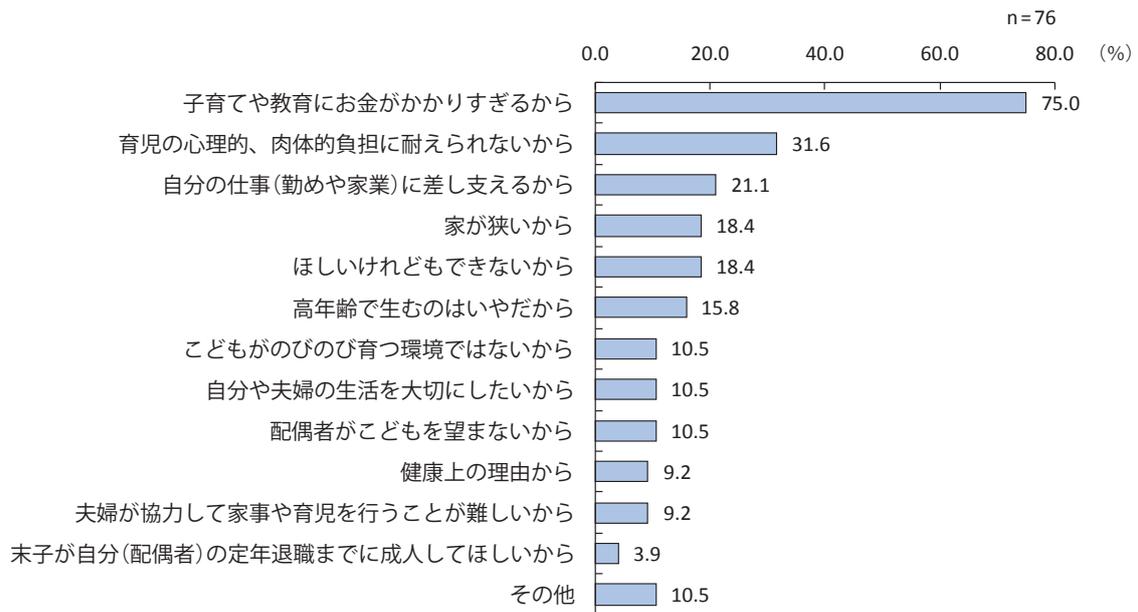


- ・理想のこどもの人数は「2人」が44.4%、「3人」が40.4%となっていますが、持つ予定の数は「2人」が57.9%、「3人」が18.0%となっています。その差の理由は「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が75.0%で最も高くなっています。

■理想のこどもの数、持つ予定の数



■持つ予定の数が理想の数より少ない理由



【若者による意見交換会より】

- ・ 結婚したい理由は、好きな人と一緒にいたい、老後の生活を一人で送りたくない。死ぬときに誰かにいてほしい。
- ・ 良い人がいれば結婚したい。相手と向き合う時間が大切。
- ・ 結婚するまでにいろいろと人生を楽しみたい。
- ・ 現状の幸せが維持できればよい。大きな変化は受け入れられないのでは。
- ・ 親戚の集まりなどで「まだか」とか「紹介しようか」などと言われたくない。
- ・ 結婚から子育てまで、金銭面で自分が支えられるか不安。
- ・ 子どもが出来たとき、自分は働きたいが、相手との価値観の違いなどで働き続けられるか不安。
- ・ 子どもを産む際に痛いのは嫌。無痛分娩にしたいが費用が高い。



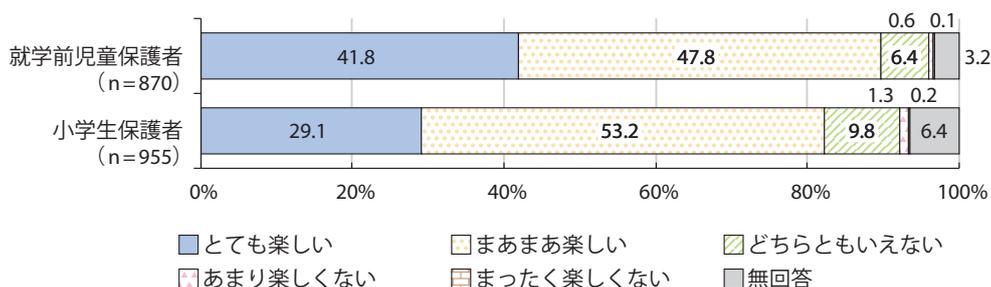
(3) 子育て家庭のニーズ・意見のまとめ

① 子育ての楽しさ・負担感

【子ども・子育て支援に関するニーズ調査より】

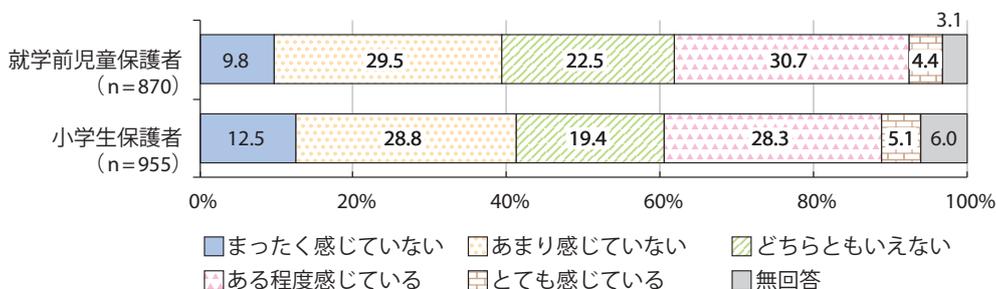
・ 就学前児童保護者の約9割、小学生保護者の約8割が、子育てが『楽しい』と回答しています。

■ 子育ては楽しいか



・ 就学前児童保護者の4.4%、小学生保護者の5.1%が子育てに「とても負担を感じている」と回答しています。子育ての負担感が強い人は、そうでない人と比べて、精神的な負担や家族の理解・協力がなく、孤立を感じている人の割合が高くなっています。

■ 子育てに負担を感じているか



■子育ての負担感別 悩みや不安、負担に感じていること（就学前児童保護者）

	n	自分の時間が持てない	育児にかかる経済的負担が大きい	イライラして子どもに当たってしまう	家事が思うようにできない	子育てがきちんとできているという自信が持てない	仕事が思うようにできない	育児にかかる身体的、精神的負担が大きい
全体	870	48.3	40.6	32.8	29.1	28.9	26.7	24.3
まったく感じていない	85	23.5	25.9	5.9	14.1	7.1	11.8	2.4
あまり感じていない	257	40.9	34.2	22.6	18.3	19.1	17.9	12.1
どちらともいえない	196	51.0	45.4	38.3	30.1	35.7	26.5	19.4
ある程度感じている	267	61.0	49.1	44.9	40.1	38.6	39.3	42.7
とても感じている	38	81.6	57.9	71.1	71.1	57.9	47.4	68.4
	n	思っていた以上に子どもに手がかり大変である	幼稚園や保育園等の送迎や行事等の負担が大きい	気晴らしできる場所や出かける場所がない	子育てのことで家族や親族と意見の食い違いに悩むことがある	社会から取り残されている気がしたり、孤独を感じることもある	配偶者や家族の協力を得ることの負担が大きい	
全体	870	22.5	15.6	13.7	9.4	8.5	7.2	
まったく感じていない	85	3.5	8.2	5.9	8.2	1.2	0.0	
あまり感じていない	257	10.1	8.6	10.5	2.3	5.1	1.9	
どちらともいえない	196	23.0	18.9	12.8	10.2	9.2	9.2	
ある程度感じている	267	37.5	20.6	17.2	14.6	10.1	10.1	
とても感じている	38	55.3	36.8	42.1	23.7	39.5	34.2	
	n	配偶者や家族の協力があまり得られない	精神的につらくて、育児や家事等ができなくなってしまう	身の回りに子育ての会話や相談ができる人や手助けしてくれる人がいない	その他	感じていない	無回答	
全体	870	6.6	5.6	5.2	2.8	7.1	4.3	
まったく感じていない	85	1.2	2.4	0.0	2.4	37.6	4.7	
あまり感じていない	257	2.3	0.4	3.1	2.3	9.3	2.3	
どちらともいえない	196	7.1	3.6	4.1	3.6	2.6	0.5	
ある程度感じている	267	9.7	9.0	7.1	2.2	0.4	0.0	
とても感じている	38	26.3	39.5	23.7	7.9	0.0	0.0	



②教育・保育事業について

【子ども・子育て支援に関するニーズ調査より】

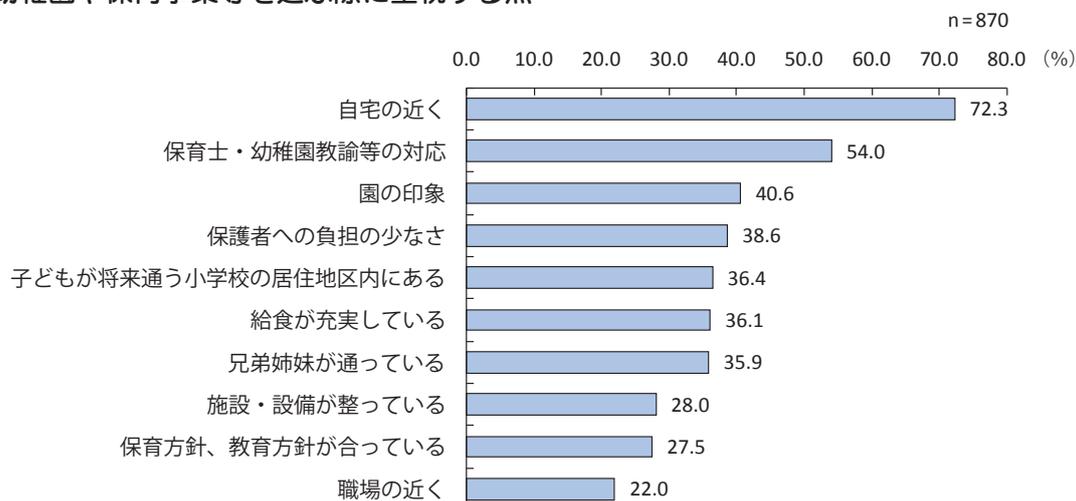
- ・利用している教育・保育事業は、認可保育所（私立・公立）が46.6%、幼稚園（私立・公立）が17.6%、認定こども園が7.0%、利用していない人が24.7%となっています。
- ・4歳以上では、認可保育園が約6割、幼稚園が約3割、認定こども園が1割弱となっています。

■平日、定期的にご利用している教育・保育事業

	n	私立認可保育所(保育園)	公立認可保育所(保育園)	私立幼稚園	公立幼稚園	認定こども園	幼稚園の預かり保育	小規模保育施設	事業所内保育施設
全体	870	30.5	16.1	8.9	8.7	7.0	3.7	2.5	0.3
0歳	94	3.2	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1歳	99	20.2	13.1	3.0	0.0	2.0	0.0	5.1	1.0
2歳	133	36.8	12.0	4.5	1.5	7.5	0.0	7.5	0.8
3歳	132	40.2	11.4	10.6	0.0	9.8	0.8	5.3	0.8
4歳	121	38.0	14.9	14.9	21.5	8.3	10.7	0.0	0.0
5歳	149	32.9	27.5	14.1	16.8	8.7	7.4	0.0	0.0
6歳	114	35.1	23.7	10.5	19.3	7.9	3.5	0.0	0.0
	n	自治体の認証・認定保育施設	その他の認可外の保育施設	居宅訪問型保育	家庭的保育	ファミリーサポートセンター	その他	いずれも利用していない	無回答
全体	870	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	1.1	24.7	0.7
0歳	94	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	92.6	1.1
1歳	99	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	53.5	2.0
2歳	133	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	1.5	27.1	0.8
3歳	132	0.8	0.0	0.0	0.8	0.0	3.0	18.9	0.8
4歳	121	0.0	0.0	1.7	0.0	0.8	0.0	3.3	0.0
5歳	149	0.7	0.7	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0
6歳	114	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.9	0.9

- ・幼稚園や保育事業等を選ぶ際に重視する点は、「自宅の近く」「保育士・幼稚園教諭等の対応」の割合が高くなっています。

■幼稚園や保育事業等を選ぶ際に重視する点



【関係団体等アンケート調査（事業所調査）より】

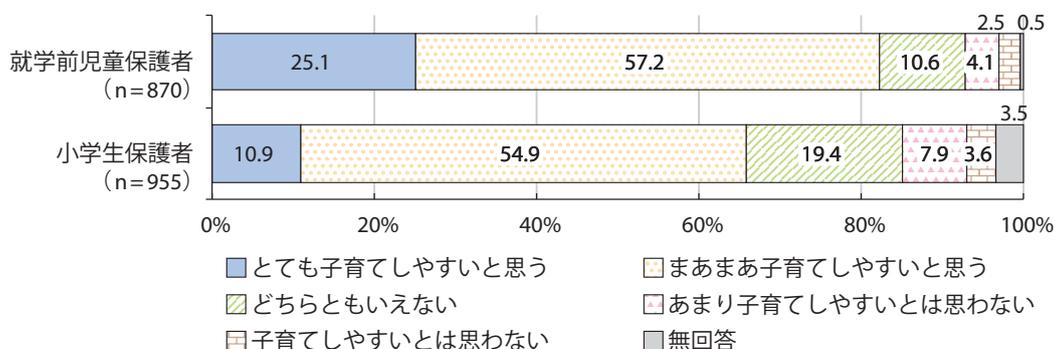
・事業運営上の課題は、「保育士・教諭、放課後児童支援員の確保・定着」「入園児、登録者の確保」「施設・設備の整備」が上位に来ています。

③子育て環境・子育て支援

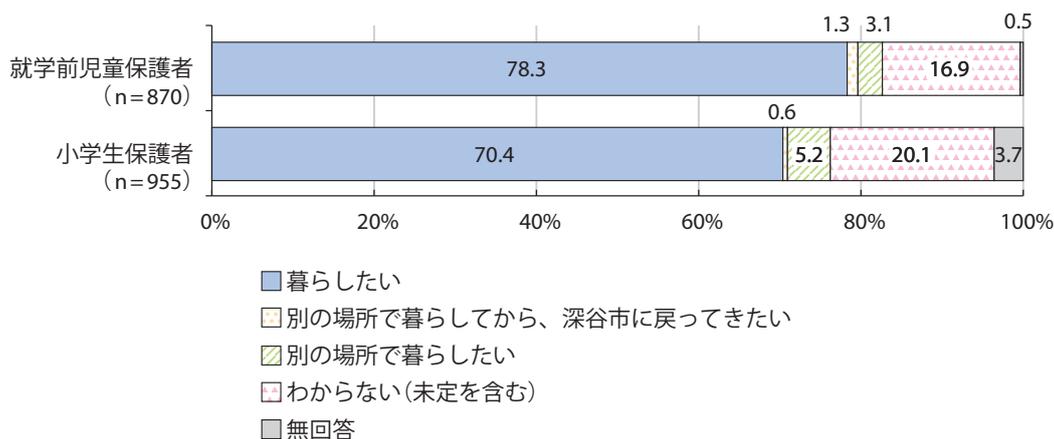
【子ども・子育て支援に関するニーズ調査より】

・就学前児童保護者の約8割、小学生保護者の約6割が深谷市は子育てしやすいと思うと回答しています。また、約8割の就学前児童保護者、約7割の小学生保護者がこれからも深谷市で子育てして暮らしたいと回答しています。

■深谷市は子育てしやすいと思うか



■これからも深谷市で子育てして暮らしたいか

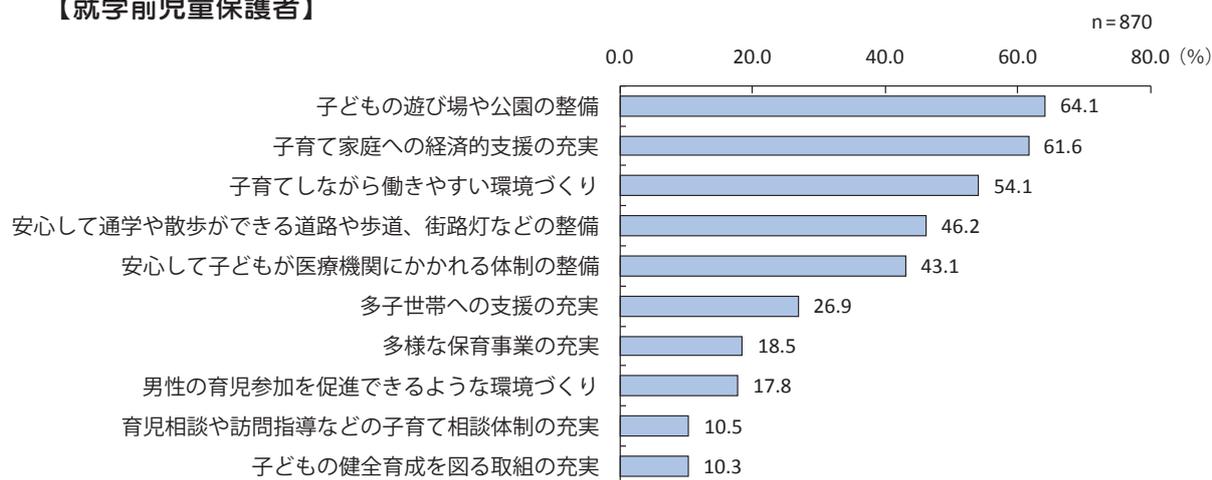




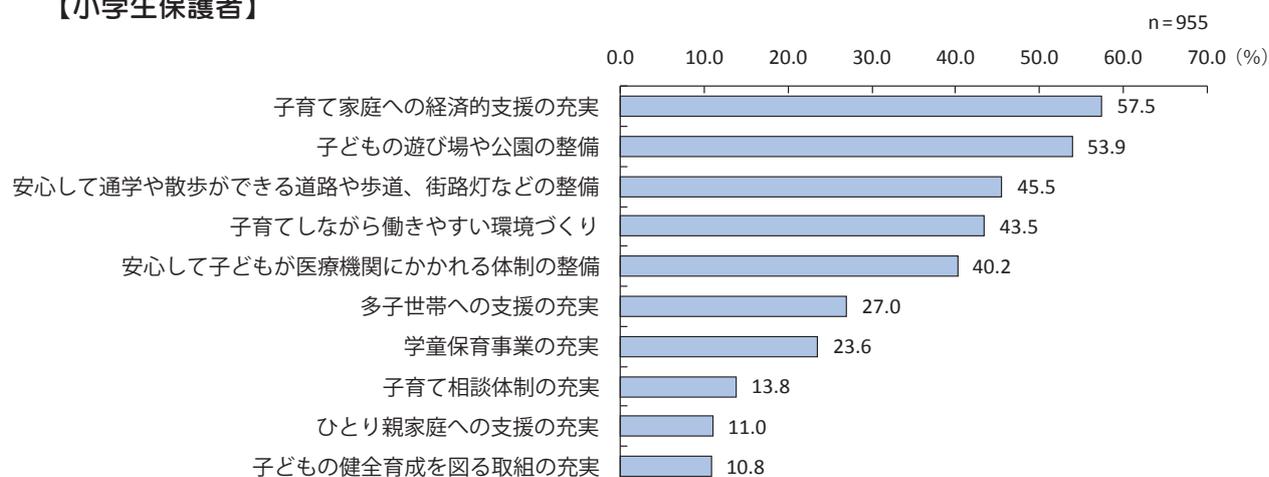
- ・市に期待する子育て支援は、就学前児童保護者は「子どもの遊び場や公園の整備」「子育て家庭への経済的支援の充実」「子育てしながら働きやすい環境づくり」、小学生保護者は「子育て家庭への経済的支援の充実」「子どもの遊び場や公園の整備」「安心して通学や散歩ができる道路や歩道、街路灯などの整備」が上位となっています。

■市に期待する子育て支援（上位10項目）

【就学前児童保護者】



【小学生保護者】



【関係団体等アンケート調査（関係団体）より】

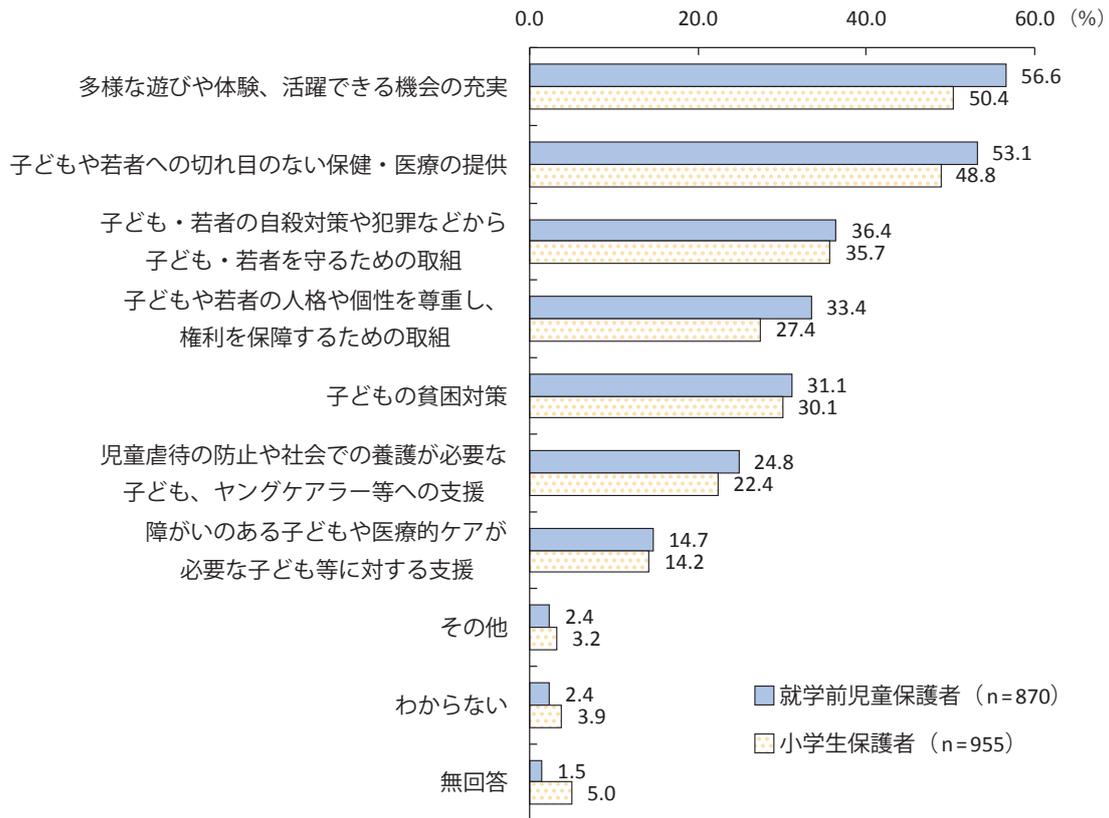
- ・子育て家庭の変化について、子育て家庭の悩みや困りごと、子育ての負担感が増えたとする団体が多くなっています。変化の背景として「価値観の変化・多様化」「コミュニティ・近隣関係の希薄化」「家族構成や家庭環境の変化」等があげられています。
- ・子育て家庭を支援するために市が力をいれるべき取組について、経済的支援の充実やひとり親家庭、生活困窮家庭が相談しやすい場所の充実、悩みや不安を相談できる専門家の配置、関係機関の連携による包括的な支援、ワークライフバランスの実現に向けた企業・職場の理解等があげられています。

④こども・若者支援

【子ども・子育て支援に関するニーズ調査より】

・こどもや若者を育てていくために、深谷市において力を入れていくべき取組は、「多様な遊びや体験、活躍できる機会の充実」「子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供」の割合が高くなっています。

■こども・若者を育てていくために市が力を入れていくべき取組



【関係団体等アンケート調査（関係団体）より】

・こども・若者の悩みや困りごとの変化について、「増えた」が40%、「どちらともいえない・わからない」が35%となっています。変化の背景として「家族構成や家庭環境の変化」「インターネット・SNSの普及」「コミュニティ・近隣関係の希薄化」をあげる団体が多くなっています。

・こども・若者を支援するために市が力を入れるべき取組について、こども・若者が気軽に集まることができる居場所づくり、家族以外に相談できる身近な場所の充実、切れ目のない支援に向けた関係機関の連携等があげられています。



第4章 第2期子ども・子育て支援事業計画の評価

(1) 教育・保育の実施状況

教育・保育の計画値に対する実績は以下のとおりです。

すべての認定区分で実績が量の見込みを上回っていますが、待機児童はゼロとなっています。

■ 1号認定（幼稚園希望）（各年度3月1日現在）

		単位	R2	R3	R4	R5
計画値	量の見込み	人	635	748	727	710
	確保の方策	人	1,041	1,211	1,211	1,211
実績値	入園者数	人	681	809	779	743

■ 2号認定（保育利用）（各年度3月1日現在）

		単位	R2	R3	R4	R5
計画値	量の見込み	人	2,094	2,066	2,008	1,960
	確保の方策	人	2,162	2,163	2,163	2,163
実績値	入所者数	人	2,134	2,111	2,088	2,043
	待期児童数	人	0	0	0	0

■ 3号認定（0歳）（各年度3月1日現在）

		単位	R2	R3	R4	R5
計画値	量の見込み	人	293	287	280	274
	確保の方策	人	285	285	285	285
実績値	入所者数	人	311	318	316	309
	待期児童数	人	0	0	0	0

■ 3号認定（1・2歳）（各年度3月1日現在）

		単位	R2	R3	R4	R5
計画値	量の見込み	人	1,146	1,142	1,133	1,108
	確保の方策	人	1,126	1,130	1,130	1,130
実績値	入所者数	人	1,171	1,175	1,189	1,236
	待期児童数	人	0	0	0	0

(2) 地域子ども・子育て支援事業の実施状況

地域子ども・子育て支援事業の計画値に対する実績は以下のとおりです。

一時預かり事業（幼稚園型）、ファミリー・サポート・センター事業では、実績が量の見込みを上回っていますが、それ以外の事業では、実績が量の見込みを下回っています。

■利用者支援事業

①特定型

		単位	R2	R3	R4	R5	R6
計画値	量の見込み	か所	1	1	1	1	1
実績値	実施か所数	か所	1	1	1	1	1

②母子保健型（R6からこども家庭センター型）

		単位	R2	R3	R4	R5	R6
計画値	量の見込み	か所	1	1	1	1	1
実績値	実施か所数	か所	1	1	1	1	1

■延長保育事業

		単位	R2	R3	R4	R5
計画値	量の見込み	人	1,504	1,590	1,664	1,738
実績値	利用者数	人	872	1,102	933	1,017

■放課後児童健全育成事業

		単位	R2	R3	R4	R5
計画値	量の見込み	人	2,803	2,926	3,027	3,081
	1年生	人	683	713	737	750
	2年生	人	667	696	720	733
	3年生	人	589	615	636	648
	4年生	人	434	453	469	477
	5年生	人	300	313	324	330
	6年生	人	130	136	141	143
実績値	登録者数	人	2,504	2,454	2,565	2,693
	1年生	人	632	597	646	673
	2年生	人	586	618	584	640
	3年生	人	526	524	538	540
	4年生	人	370	408	397	414
	5年生	人	247	214	257	262
	6年生	人	143	93	143	164

■子育て短期支援事業

		単位	R2	R3	R4	R5
計画値	量の見込み	人日	24	24	24	24
実績値	利用日数	人日	6	5	25	12



■乳児家庭全戸訪問事業

		単位	R2	R3	R4	R5
計画値	量の見込み	人	956	937	916	896
実績値	実訪問人数	人	904	866	776	767

■養育支援訪問事業

		単位	R2	R3	R4	R5
計画値	量の見込み	人回	12	12	12	12
実績値	訪問回数	人回	5	11	10	4

■地域子育て支援拠点事業

		単位	R2	R3	R4	R5
計画値	量の見込み	か所	16	17	17	17
実績値	実施か所	か所	16	17	17	17
	利用組数	組	26,906	31,233	34,621	26,629

■一時預かり事業

①幼稚園型

		単位	R2	R3	R4	R5
計画値	量の見込み	人日	5,277	6,566	6,566	6,566
実績値	利用日数	人日	1,659	20,838	23,991	26,100

②一般型

		単位	R2	R3	R4	R5
計画値	量の見込み	人日	10,131	10,069	9,917	9,747
実績値	利用日数	人日	2,547	2,482	2,696	2,805

■病児保育事業

		単位	R2	R3	R4	R5
計画値	量の見込み	人日	87	99	111	125
実績値	利用日数	人日	25	82	60	67

■子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

		単位	R2	R3	R4	R5
計画値	量の見込み	人日	448	454	461	467
実績値	利用日数	人日	548	704	576	704

■妊婦健康診査

		単位	R2	R3	R4	R5
計画値	量の見込み	人	956	937	916	896
実績値	交付者数	人	863	768	750	729

第5章 課題の整理

こども施策にかかる各種法令・制度の動向やこども・若者、子育て家庭を取り巻く状況の変化及びニーズ・意見、第2期計画の実施状況等を勘案し、本市におけるこども施策の推進にかかる課題を整理しました。

① こどもの権利の啓発と意見表明権の確保

(現 状)

- ・令和5年4月に「こども基本法」が施行されました。
- ・こどもの意見表明権について知っている人は3割半ばとなっています。
- ・こども・若者の意見が尊重されていない場面は「行政」の割合が最も高くなっています。
- ・意見を表明しやすくするには、匿名性の確保、フィードバック、意見のくみ取りが必要との指摘がありました。



(課 題)

- ・こどもの権利、意見表明権に関する啓発
- ・施策推進におけるこども・若者の意見の尊重、意思決定への反映等の仕組みづくり
- ・様々な機会・媒体を通じた意見聴取、その際の匿名性の確保、フィードバックの仕組みづくり

② 多様な体験・交流機会の充実と地域における居場所づくり

(現 状)

- ・地域がほっとできる居心地のよい場所になっている若者は約4割、困っているときに地域の人が助けしてくれると思う若者は5割弱となっています。
- ・こども・若者の育成に力を入れるべき取組として「多様な遊びや体験、活躍できる機会の充実」や「こども・若者が気軽に集まることのできる居場所づくり」の割合が高くなっています。



(課 題)

- ・地域との連携によるこども・若者の多様な体験・交流機会の充実
- ・こども・若者が気軽に集い、自分らしく過ごすことができる居場所づくりの推進



③すべての子ども・若者が希望を持ち、その実現に前向きになることができるための支援 (現 状)

- ・家庭の経済的状況によって、自己肯定感や向社会性、授業の理解度、将来への進学希望等の違いがみられます。
- ・アンケート調査の結果では、半年以上外出しない、自室から出ない状態の人は1.8%となっています。
- ・子ども・子育て支援法が改正され、ヤングケアラーが支援の対象として明記されました。
- ・金銭面や仕事、進路を不安に感じる子ども・若者が多くなっています。



(課 題)

- ・子どもの貧困対策の推進による教育の支援、生活の安定に向けた支援
- ・ひきこもり、ヤングケアラーへの支援体制の整備
- ・若者の就業支援の充実

④関係機関等の連携による包括的な相談支援体制の強化

(現 状)

- ・児童福祉法の改正により、「子ども家庭センター」「地域子育て相談機関」の設置努力義務化など児童虐待防止対策が強化されました。
- ・子ども・若者の育成に力を入れるべき取組として「子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供」の割合が高くなっています。



(課 題)

- ・妊娠期からの切れ目のない支援の充実
- ・悩みや不安を気軽に相談できる身近な場の充実
- ・専門的な支援につなぐことができる連携体制の構築・強化

⑤希望する結婚・出産を叶えることができるための支援

(現 状)

- ・婚姻数が減少し、婚姻率が低下しています。
- ・結婚したいと思う若者が6割強、したくない若者は約1割であり、多くの若者が結婚を希望しています。
- ・必要な結婚支援として「結婚資金」「安定した雇用」「出会う場の提供」がそれぞれ4割弱となっています。
- ・子どもの数の理想は2~3人、実際は2人。ギャップの理由は「お金がかかりすぎるから」の割合が最も高くなっています。



(課題)

- 
- ・ 出会いの場の創出
 - ・ 若者の安定した雇用・収入の確保に向けた取組
 - ・ 結婚、妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減

⑥多様なニーズ、社会変化に対応した子育て支援の充実

(現状)

- ・ 子育てにとっても負担を感じている人は約5%でした。特に精神的な負担や家族の理解・協力がなく、孤立を感じている人が多くなっています。
- ・ 女性の労働力率の上昇に伴い保育ニーズが拡大しており、3号認定で利用者数が増加しています。
- ・ 子ども・子育て支援法の改正により、こども誰でも通園制度が創設されました。



(課題)

- ・ 気軽に相談できる場の充実と必要な支援につなぐことができる連携体制の構築・強化
- ・ 子育て家庭の孤独・孤立の防止
- ・ 保育ニーズの適切な見込みと確保の方策

⑦こども・若者を育む環境づくり

(現状)

- ・ 市に期待する子育て支援として「子どもの遊び場や公園の整備」と「子育てしながら働きやすい環境づくり」が上位に来ています。
- ・ こども・若者の悩みや困りごとが増えた背景として「インターネット・SNSの普及」「コミュニティ・近隣関係の希薄化」をあげる団体が多くなっています。



(課題)

- ・ こどもが安心して過ごすことのできる遊び場の整備促進
- ・ 地域や企業等への子育てに対する理解とワークライフバランスの実現に向けた取組の促進
- ・ 地域で子育てを支える機運の醸成